

議 事 日 程 (第2号)

令和7年12月11日(木曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
金 山 病 院 事 務 所 長	亀 山 嘉 人	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午	福 祉 部 次 長	竹 田 太

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、「広報げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 桂川いずみ議員、6番 加藤久人議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含め40分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、今回の一般質問より、市民の皆様に質問・答弁のやり取りを分かりやすくするために一問一答方式を採用しております。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

7番 鷲見議員。

○7番（鷲見昌己議員）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

本議会から、市民の皆様に分かりやすいように、一問一答方式での質問を試行的に取り入れ、質問させていただきます。市民の皆様から感想、御意見をいただけましたら幸いです。

第三次総合計画がスタートし、人口減少、高齢化が進む本市において、限られた資源の中で暮らしの基盤整備をいかに持続させるかが問われています。

特に空き家の活用や汚水処理の持続性確保は、地域の安心を守る上で欠かせません。

また、ゼロカーボンシティ実現のためには、家庭部門で電気を蓄え、効率的に活用する段階への転換が重要となっております。

以上の観点から、暮らしの基盤整備について2項目、エネルギー政策について1項目の計3項

目について質問させていただきます。

1項目めは、空き家対策及び活用についてお伺いいたします。

令和4年12月議会では、中間管理住宅制度の活用を検討するとの答弁をいただきました。その後、令和6年3月策定の下呂市市営住宅整備基本方針では、民間空き家を活用した中間管理住宅の導入が明記されています。

現在、市内では住民と集落支援員が空き家の調査や管理に取り組む地域主導の動きも始まっております。こうした取組を市の政策として位置づけることは重要と考えます。

そこで、財政支援、管理運営支援の2点お伺いいたします。

1点目は、地域が主体的に取り組む空き家対策活動の財政支援策について、検討状況や今後の展望をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

それでは、1つ目の質問、地域が主体的に取り組む活動の支援策についてということで答弁をさせていただきます。

具体的な空き家対策についての下呂市での検討状況については、国の空き家対策の支援制度を踏まえつつ、答弁をさせていただきます。

まず初めに、総務省過疎地集落再編整備事業という事業がございます。こちらにつきましては、過疎地域の基幹集落の空き家3戸以上を市営の定住促進住宅として整備するものです。

市では、下呂市第3次総合計画に掲げる多極ネットワーク型コンパクトシティーを推進する上で有効と判断をしており、現在は事業に活用できる空き家の選定に取り組んでいるところでございます。これにつきましては、条件が整い次第実施に向けて、実施を進めていきたいと考えているところでございます。

2つ目として、国土交通省の空き家対策総合支援事業というものがございます。こちらにつきましては、空き家を活用して地域活性化を図ることを目的として空き家改修を行う事業でございます。

市では、移住・定住におけるお試し住宅の整備に有効と判断をしており、下呂市空き家対策計画の改定等の条件整備を行った上で実施を検討したいと考えているところでございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

国の事業を紹介していただきましたが、実際に具体的な額はどれぐらいか教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

具体的な額ということでございます。

それぞれ空き家の改修費用の2分の1に国庫補助を充てることができます。総務省事業につきましては、上限が400万円と定められているところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

国のそのような制度とは別に、ふるさと納税も地域主体の活動の支援に活用できるのではないかと考えますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

新聞報道もございましたが、市は11月30日に十六ファイナンシャルグループ企業の一つであるカンダまちおこし株式会社との間で戦略的な企業版ふるさと納税活用に関する連携協定書を締結しており、市の施策と一致した地域主体の取組に対し、戦略的な企業版ふるさと納税の活用が検討可能となります。また、個人のふるさと納税についても、現在、地域団体向けクラウドファンディング活用支援制度の創設を検討中でございます。

地域課題に取り組む団体への新たな資金調達手段となるよう制度設計を進めており、様々な取組に十分に活用検討いただけるものと考えているところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

活用できる財源がいろいろあるということが分かったんですが、今回のように地域主体的に取り組んでいる空き家対策のような事業の財政支援はどんな形があるか、具体的に教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

国土交通省の事業では、空き家の活用に当たり、空き家法と下呂市空き家対策計画に基づく民

間事業者等との協議会など、地域と連携して事業を推進することが定められています。

当然のことながら、各種制度の活用には、市長の予算提案権や議会の議決権の行使が前提条件とはなりますが、地域主体の取組支援として、民間と連携した制度活用の可能性は十分にあると考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷲見議員。

○7番（鷲見昌己議員）

ぜひこのような地域主体の取組に対する財政支援をしっかりと手当てしていただけるようお願いいたします。

それでは、2点目に移ります。

2点目は、地域住民、集落支援員、事業者が協力する形で空き家管理運営についてお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

地域住民、集落支援員、事業者が協力する形での管理運営についてということで答弁をさせていただきます。

一般的に空き家は行政だけでは対応が難しい課題を多数抱えていることから、民間との連携が重要視されているところでございます。特に、空き家の掘り起こし、改修、管理といった各段階で官民が協力することで、より効果的な空き家対策が可能になるものと考えています。

市では、空き家を地域住民の生活環境に大きな影響を与える問題として捉え、地域住民の参加の下、民間事業者との連携を図り、空き家等の適切な管理や利活用を推進したいと考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷲見議員。

○7番（鷲見昌己議員）

民間事業者との連携という答弁をいただきました。

現場では負担が大きいという声がかなりあります。そこで、市として専門的支援や調整、リスク軽減など、具体的にどのような支援が考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

全国の事例というところで少し御紹介をさせていただき、答弁とさせていただきたいと思いま

すが、全国の事例の中では、空き家活用に当たり、官民連携として地元の建築士などの専門家とプロジェクトを組み、空き家物件の選定やリフォーム計画を進めている事例がございます。また、こうした専門家がコーディネーターとなって、空き家所有者への説明や理解を求める、そして提案を行い、その地域ならではの活用を実施しているという事例もございます。さらに今後、空き家を活用した市営住宅が増えた場合には、集落に点在する戸建て市営住宅の管理業務を民間の皆様へ委託するという事も考えられるかと思えます。

こうした事例から、地域住民、集落支援員、事業者などが協力する形での管理運営についての可能性が大きいものと考えているところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

非常に友好的であるという中で、ただマンパワーというのが非常に必要になってきます。そういう意味でもう一間、今度は地域振興部長に聞きたいんですが、上原地区からはこうした取組を後押しするために、地域おこし協力隊の配置を強く求める声は今上がっております。市として募集に向けた考え、検討状況をお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

上原地域から御要望をいただいているところです。

上原地域では、地域で移住・定住に取り組み、地域の持続性を保たせようとされております。また、移住希望者があった際に、その機会を逃さないようにと空き家を適切に管理する、そのために地域おこし協力隊を配置し、移住・定住へつなげたいとする取組を伺っております。これは先導的でモデル的なものになるというふうに理解しております。

議員御指摘のように、地域主体の取組を強力に後押しできる有効な手段になるとも認識しております。市としましては、協力隊の具体的な募集に向け、現在、地域団体のニーズ、市の施策との整合性等を精査しているところです。

今後は、地域おこし協力隊の活動内容やその活動範囲を具体的に決定することを協議しながら、来年度の配置を目指して調整、募集を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。ぜひ配置していただけるようお願いしたいと思います。

最後に、この空き家対策について、市長のお考えをお伺いできればと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まず、空き家対策については、我々も三次総の中でも重要視をしております、いろいろ移住・定住される方々の住む場所とか、またもう一つはやっぱり地域の方々のどんどん人口が減って過疎化が進む、当然空き家も増える、その管理、当然個人の所有物ですので、なかなか地域の方々としても手が出せない。そんな中でどんどん荒れていくという問題というのは、我々も十分に承知をしておいて、今、空き家対策的なことは住宅も含めてまちづくり推進課と、そして地域振興課、この2つのセクションで今やっておるんですが、現実問題としては、本格的な対策を打つだけの人員が配置されていないというのが現実です。

だから、我々もその辺りに、今は市営住宅へ入られる方とか建物管理とか維持とか、そういう話だけで、空き家に対する本格的な、もちろん空き家バンクとかそういうものは進めておりますが、なかなか現実の空き家と、空き家バンクに登録しておる数とか、かなりやっぱり乖離している、現実と乖離していて、我々もこの辺りにはもう少しスポットを当てて対応していく必要があるというふうに考えております。

そんな理由からも、来年度の組織改編の中では、住宅、空き家、これに特化した課を新設できないかということで、今、ほぼほぼそういう方向で今検討をさせていただいております。

我々が目指す、将来的にはコンパクトシティとか、そういうものも含めて空き家をいかに有効活用するか、こういうことは極めてまちづくりとして、また人口減少対策として重要な課題であると認識をしております。

今、上原のお話をいただきました。上原の方々、私もいろんな地域で市長と語る会をさせていただいた中でもお話をお伺いしているところですが、そこはぜひとも地域の方々のそういう意欲があるところからモデル的にそういう地域おこし協力隊とか集落支援員とか、上原地区はもともとそういう集落支援員、あと地域おこし協力隊、受け入れていただいて成功している地域でありますので、ぜひとも来年度の予算でそういうことが可能になるように努力をして、しっかり募集もかけて、一度本当に上原の中で空き家をどのように調べて、そしてそれをどのように有効に活用できる方法があるのかというのは、我々としても一緒になって取り組んでいきたい課題でございますので、ぜひとも上原の方々にも御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私の答弁といたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

大変力強い答弁ありがとうございます。ぜひとも伴走していただいて、いいモデルとなるよう

に御支援のほうよろしく申し上げます。

それでは、2項目めに移らせていただきます。

2項目めは、公設型合併処理浄化槽制度の導入検討についてお伺いいたします。

下呂市では、人口減少や維持管理費の増大を背景に下水道の見直しが進み、採算の厳しい地域では合併処理浄化槽への転換が進んでいます。しかし、現在は各戸、各事業所が個別に設置・維持管理を行うため、人口減少地域ほど費用負担が重く、特に共同排水路等の老朽化、担い手不足などが課題となっております。

近隣の郡上市では、市が設置維持管理を担う公共型合併処理浄化槽制度を導入し、衛生環境の確保と費用負担の平準化を実現しています。こうした先進事例を参考に、下呂市でも地域の実情に応じた制度設計を検討すべきと考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、共同排水路の維持管理に関する実態把握、課題についてお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

私からは、1点目の御質問につきまして答弁させていただきます。

共同排水路は、設置当時に個人設置型浄化槽の排水を個々に河川等に排水するのではなく、当該地区で地中に埋設された排水管路へ集めて河川等へ排水するもので、その維持管理については、全ての利用者でつくる組合等で実施されているものと認識しております。

また、市内の合併処理浄化槽設置区域でこのような方法を行っている組合は、中原区の焼石地内にあることは承知しておりますが、その他の地区での把握はしていない状況でございます。また、焼石地区におきまして利用者が減少することにより、今後、マンホールや管路の修繕や清掃など維持管理費用も含め、負担が大きくなっていることは地域の課題であると認識しております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷲見議員。

○7番（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。

まだ把握ができていないようですが、しっかり調べていただきたいということですが、このような共同の水路みたいなものなので、こういう維持管理に対する支援が考えられないかお伺いします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの御質問につきましては、まず共同排水路で排水を行っている組合などの把握と現状調査を進め、その結果や地域の実情も踏まえ、例えばマンホールや管路の修繕を行う場合の支援策としまして、重機借り上げ制度や原材料支給制度の範囲拡充ができないかなどを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷲見議員。

○7 番（鷲見昌己議員）

ぜひ維持管理に対する支援、切実な問題ですのでお願いします。

2 点目としまして、公共型合併処理浄化槽制度の導入検討に向けた今後の方向性、庁内での検討体制についてお伺いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

2 点目の御質問につきまして答弁させていただきます。

公設型合併処理浄化槽制度とは、下水道区域外で合併処理浄化槽を設置する場合、個々の住宅などに市町村が設置し、その後の維持管理も市町村が行うものです。

事例としまして、近隣の郡上市では、合併処理浄化槽を設置するお宅の用地を市が無償で借り受け、設置がされております。

設置に当たっての負担としまして、下水道の加入負担金に相当する費用と、月々の浄化槽使用料金としまして下水道使用料金相当分が負担されており、浄化槽と下水道とが同等の負担となるよう運営がされております。

個別に設置する合併処理浄化槽ですので、下水道のような長い管路やマンホール、中継ポンプ、大きな処理場などを必要とせず、また下水道の更新費用もかからないことから、長い目で見れば財政面や単独浄化槽やくみ取式便槽などの減少にもつながり、大変有効な制度であり、衛生環境の確保や費用負担の観点からも導入に向けた検討が必要であると考えております。以上でございます。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷲見議員。

○7 番（鷲見昌己議員）

今、浄化槽と下水道が同等の負担となるような御答弁があったかと思うんですが、実際に合併処理浄化槽の維持管理費と下水道料金の負担額、どれくらいか数字でお答えください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

御質問の負担額がどれくらいであるかについてですが、合併浄化槽の清掃、保守点検などの管理費用は人槽ごとに年間固定費用となっており、浄化槽設置者と管理事業者との間で年間らくらく一括契約が結ばれています。

一方で、下水道料金は月ごとに計量メーターの水量を基に算定しております。

参考としまして、市内で多く設置されている合併処理浄化槽7人槽の管理負担額は、月割りにしますと約5,000円、下水道の一般家庭の平均使用量20立方メートルの月額が3,495円となります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今、下水道の安定経営のために、経営困難地域に対して、小規模地域では合併処理浄化槽への転換が進められているところでございます。

しかし、個別の浄化槽では、管理費に加え、先ほどのような管路の修繕費用が別途発生してくるんです。このことも踏まえ、住民の負担というのはより大きくなると私は考えております。

そこで、公共型合併処理浄化槽制度を下呂市に導入する場合、いろいろ価格の問題等あると思いますが、想定される課題があれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

御質問のこの制度を導入するための課題としまして、使用者によっては使用料金が大きく変動する場合や、過去に設置された皆様の不公平感、また浄化槽の設置から維持管理、料金徴収などの事務量の増加が考えられます。

今後、その課題を理解した上で、複数の自治体事例などを参考に導入の取組を進める必要があると考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

一番、やはり生活に欠かせない基盤整備でございますので、不公平感が生じてはいけませんので、その辺、不公平感が生じないように、今後汚水処理の政策を進めていただきたいと思います。ということで、3項目めへ移らせていただきます。

3項目めは、V2H設備導入支援について伺います。

下呂市は令和6年にゼロカーボンシティを宣言し、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指しております。この目標達成のためには、家庭部門で電気を蓄え、効率的に活用する段階への転換が不可欠と考えております。

V2H設備は、蓄電、平時の電力活用、停電時の非常用電源にもなることから、国や近隣自治体で支援制度が広がる中、市として普及を促進すべき設備であると考えております。

そこで、2点質問させていただきます。

1点目は、市として家庭部門の脱炭素や災害時の観点からV2H設備をどのように評価しているか、お伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

私からは、1点目の御質問につきまして答弁させていただきます。

初めに、ゼロカーボンシティの実現におきまして、家庭での脱炭素への取組は非常に重要であると考えております。

市としましても、今までに太陽光発電設備等の設置支援や、先般御承認いただきました家庭向けLED照明への購入支援などにより、脱炭素への推進を図っているところでございます。

議員の御質問でもありますV2H設備は、電気自動車やプラグインハイブリッド車が持つバッテリーに蓄えた電力を家庭で使えるようにするシステムで、脱炭素への推進や災害時の非常用電源としての活用ができることから、電気を蓄え効率的に活用する段階へ移行する上で大変有効であると考えております。

私からは以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

電気を蓄え、効率的に活用する段階へ移行する上で大変有効であるということは答弁いただいたのですが、設備を導入するために、現状調査とか課題など、今どのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの御質問につきまして、この設備を家庭で導入するには、機器本体や工事費用が大変高額であること、また市内の電気自動車やプラグインハイブリッド車の登録台数の把握やニーズ調査が課題であると認識しておるところでございます。

私からは以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

それでは、2 点目としまして、近隣自治体では国の補助に加え、独自の V 2 H 導入支援制度が導入されています。導入支援、普及促進制度を検討する考えはあるか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

2 点目の御質問につきまして答弁させていただきます。

市としましても、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組としまして、V 2 H 設備の導入支援、普及促進制度を検討する必要があると考えております。

議員御指摘のとおり、近隣自治体の先行事例は、市の施策を検討する上で大変参考になると認識しております。しかしながら、さきに述べましたとおり、導入に向けての課題や市民ニーズなどの詳細なデータが不足しております。まずは、近隣自治体の補助制度の内容を調査・分析するとともに、関係団体との連携を通じて検討を進めていく考えでございます。以上でございます。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

V 2 H 設備の導入支援が有効であるという認識は今確認しました。

最後になると思います。

V 2 H 設備の導入は、ゼロカーボンシティ実現だけではなく、災害時にとても有効になってまいります。副市長も、以前よりこの必要性について考えられていたということを私は認識しておりますが、検討をする上で、庁内の体制も含め、副市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

V 2 H については、導入に130万から180万ほどかかるということと、あと国の補助が65万円が限度額ということで、個人の負担が非常に大きいものであるというふうに認識しております。

ただ、通常の PHV とか EV 車から100ボルトで取るのではなくて、非常に V 2 H を使うと大量の電気が供給できますので、家庭の中の電気の制限というのはかなり緩くなるので、非常に災害時には有効であるというふうには思っています。

ただ、V2Hそのものについては各家庭に設置しますので、それを例えば避難所のほうに持って行って活用するということはできませんので、非常に活用が限定的になるという課題があるかなと思っています。

ただ、EV車ですとかPHVを避難所等に貸していただいて、そこから電源を取ることであれば非常に災害時に有効であると思いますし、また今月、市内の企業様とも災害時の電力供給に関係する協定を結ぶようになっておりますので、この協定を広げるということも含めながら、中津川市では10万円ほどの補助ということで、東濃のほうは割と進んでそういう取組をされているようですけれども、そのことも含めて検討を進めたいと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

今、副市長の答弁にあったように、避難所への供給という意味でも非常に有効にはなってくるのかなと思いますので、ぜひその辺をしっかりと研究していただいて整備していただくと。

また、個人家庭においても、当然費用はかかりますけれども、やはり自分で備え、特に下呂市のように広域の場合はなかなか行政の力というのは及びませんので、自分である程度、その場をしのいでいただくという意味では、そういう家庭がある、ないというののもかなり大きい影響があると思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

今回、暮らしの基盤整備とゼロカーボンに向けた取組について3項目質問させていただきましたが、どれも非常に重要な政策で、特に最初の基盤整備は地域の課題があります。この地域課題を解決することも、まさにコンパクトシティーにつながってくる。先ほど市長も言われましたが、と思いますので、人を集めるだけではなしに、やはりコンパクトという意味では利便性のコンパクト、これを目指して今後進めていっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、7番 鷺見議員の一般質問を終わります。

続いて、6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。今回は2項目7点につきまして質問をさせていただきます。

まず1項目めとして、介護予防事業についてお伺いいたします。

これまでも多くの議員の方々が介護に関する質問をされてきましたが、それは高齢化率の上昇に伴い、介護が身近で大変重大な問題と捉えているからだと思います。そのような中で、今回

は介護サービスの中でも介護予防に焦点を当てて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先日、金山地域及び萩原地域で実施されている介護予防・日常生活支援総合事業の一環である通所型サービスAの様子を視察いたしました。

金山地域では、毎週火曜日と木曜日にそれぞれ約40名の高齢者の方々が参加され、事業所の車による送迎を受けながら、簡単な体操やボールゲームなどで体と脳を楽しく鍛え、その後、ビリヤード、トランプ、トレーニングマシン、おしゃべりなどを昼食を挟んで一日楽しんでおられました。また、萩原地域では、毎週火・水・木曜日の3日間、合計約40名の方が金山地域と同様に頭の体操やゲーム、おしゃべり、食事などを楽しんでおられました。

利用者の方々にお話を伺うと、いろいろな人と話ができるから楽しい、週に1度だけど、来るのが楽しみだといった声を聞くことができました。さらに、スタッフの方からは、当初と比べて大変元気になられた方がいる、歩くスピードが以前より速くなられた方もいるといったお話も伺いました。とにかく、どの方も笑顔でいきいきと過ごしておられる姿が大変印象的でした。

誰もが願うことは、健康で長生きし、日々を大切にしながら笑顔と元気を持って生活することだと思います。

また、平均寿命と健康寿命の差は男女平均約10年とされています。この期間を少しでも縮めることが、介護保険、医療保険の負担軽減につながります。

介護予防は、健康寿命を延ばすだけでなく、介護保険、医療保険を守る社会的投資でもあると言われております。そうした観点からも、介護予防は大変重要な取組であると考えます。

そこで、まず1点目として、今回視察した通所型サービスAについて、市民の皆様にはまだ十分浸透していないと思われそうですが、その内容と必要性をどのように考えておられるのか、お伺いをさせていただきます。

なお、今回は一問一答方式で進めますので、他の質問につきましては後ほど自席にてさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

ただいまいただきました質問、介護予防事業、通所型サービスAのサービス内容と必要性について答弁をさせていただきます。

通所型サービスA、略して通所Aと我々は呼んでおりますけれども、通所Aは平成27年の介護保険法改正により導入されました介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスの一つでございます。要支援者などを対象に、高齢者の閉じ籠もり予防や自立支援を目的としております。

通所Aの特徴といたしまして、まずは緩和された基準によるサービスであるというところでございます。従来の介護予防通所介護、いわゆる一般的なデイサービスでございますが、デイサービスよりも人員配置や設備の面などの基準が緩和されているというところでございます。これによ

り、NPOや民間企業など多様な主体が参入しやすくなっているということでございます。

サービスの内容といたしましては、主に建物内におきまして高齢者の閉じ籠もり予防や心身の機能維持向上に資する活動が行われております。具体的な例といたしましては、ミニデイサービスであったりとか、運動、レクリエーション活動などを実施しておるということでございます。これ以外にも、食事の提供や生活相談、買物支援など、利用者の生活行為を向上させるための支援も求められております。

通所Aはコスト効率が高く、多様な主体が参入できる柔軟性を持ちながら、介護予防という重要な目的に貢献する地域社会において、これからますます必要なサービスであるというふうに捉えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

今ほどの御答弁によりますと、通所型サービスAは基準が緩和され、いろんな事業所が参入しやすくなり、かつ柔軟なサービスが提供できるということで、今後ますます必要性が高まるサービスと認識いただいているというような御答弁だったかと思うんですが、しかし、現在では萩原地域と金山地域の事業所で進められているということは承知しておりますけれども、そのほか市内での普及状況はどんな程度なのか、2点目の質問として伺わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

市内における通所A事業所数は、現在4事業所が存在しております。エリアといたしましては、金山地区に3か所、萩原地区に1か所となっております。

これまでの経緯になりますが、令和3年にモデル事業として金山地区に2か所、そして令和5年度に萩原と金山にそれぞれ1か所ずつ開設をされております。

利用実績になりますが、令和4年度には延べで487人、介護給付で620万円の実績がございましたが、令和6年度は延べで1月当たり1,244人、介護給付で2,160万円ということで、人数の対比で2.5倍まで利用が伸びております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

御答弁ありがとうございました。

今ほどの御答弁によりますと、利用実績は確実に伸びておる。1点目の御答弁のときにも、必要性は高まっていることが数字で表れているというようなことを言っていただきましたが、今の御説明でその辺はよく理解をさせていただきました。

しかし、萩原地域と金山地域だけであり、他の地域までは行き渡っておらず、空白地域があるとのことですが、その辺の原因についてはどういった形で分析しておられるのか、3点目の質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

議員御指摘のとおり、下呂地域、小坂地域、馬瀬地域においては、現在通所Aを実施している事業所はございません。

介護保険事業は民設民営が基本であり、採算性や人材確保などを考慮し、参入を検討していただくこととなります。現にデイサービスを運営している事業所からは、当該エリアにおける通所A開設についての御相談をいただくことも実際にございます。市としても有効なサービスであるということ認識はしておりますので、開設に向けた情報発信やサポートはしっかりと行ってまいります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

今ほどの御答弁によりますと、空白地域があることは認める。しかし、民設民営が基本であり、なかなか参入までは至っていない。しかし、開設に向けての相談もあり、今後、積極的な情報提供や必要なサポートはしていただけるというような御答弁だったかと思えます。

ぜひとも、先ほどから述べております萩原地域や金山地域では一定の成果を収めておられるわけですので、こういった事例を参考にさせていただいて、積極的に働きかけていただきたいと思えますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

続けさせていただきますと、4点目の質問に入るわけなんですけれども、今後において、以前、他の議員の質問の際、介護予防は市の将来に関わる重大な課題であると答えていただいていたと思えますし、私も全くそのとおりだと考えております。そんな中において、今後の介護予防事業の方向性と、前の質問でも少し触れていただいておりますけれども、サービスAの空白地帯解消に向けた取組についてはどういった考えを持っておられるのか、お伺いさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

ただいまの御質問に答弁させていただきます。

議員おっしゃられるとおり、急速な高齢化に伴う介護ニーズの増加が今後予想される中におきまして、要介護者数の増加を抑制することは喫緊の課題でございます。そのため、一人でも多くの高齢者が要介護状態になることを防ぎ、介護度が重くなることを遅らせる介護予防は、限りある地域資源、介護サービスや人材などを有効に活用し、地域の持続可能性を守るための最優先事項であるというふうに捉えています。

下呂市におきましては、介護予防を実現するために、特に通いの場の整備、利用促進、運動を通じた介護予防の推進、それと認知症対策の推進、高齢者の社会参加推進に力を入れていきます。これらの施策を通じまして、高齢者が要介護状態になっても、あるいはその手前の段階、フレイルなどと申しますけれども、そのような状態になっても住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を続けていけることができるよう、多様で柔軟なサービスを地域全体で包括的に提供することを目指してまいります。

通所Aにおきましても、地域によっては人材不足や収益性の課題はございますけれども、下呂市全体でのサービス提供ができるように、積極的に情報発信やサポートの強化というものに努めてまいります。以上でございます。

[6 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤議員。

○6 番（加藤久人議員）

答弁ありがとうございます。

萩原地域で開設されている利用者の方に少しお話をお伺いしますと、小坂や馬瀬の方からも要望があるというようなことでございました。また、先ほど開設の相談もあるということでございますので、先ほども少し述べておりますけれども、ぜひとも積極的に働きかけていただいて、少しでも空白地域が解消できるよう努めていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、少し別の角度からお話をさせていただきますと、11月27日の岐阜新聞に介護給付費低減に効果とした記事が掲載されておりました。大分県竹田市において、3か月から半年間の短期間で実施する介護サービスの通所型サービスCによる健康教室などを集中的に提供した結果、利用した方は利用しなかった方に比べ、その後約3年間の介護給付費が平均で約50万円低くなったという日本福祉大学の教授らによる研究発表の記事でございました。

このように、介護給付の観点からも、介護予防は極めて重要な事業であると考えますし、これまでの質問を通じてその重要性については十分御認識いただいているものと理解をしております。

一方、介護保険事業は、先ほども民設民営が基本であるということは承知をしております。し

かし、下呂市のような中山間地において、地域全体を対象としたサービス提供となると、採算面が大きな課題となっていることも御承知のとおりだと思います。

介護事業の必要性を鑑み、介護予防も含めた介護サービス全体への支援を御検討いただきたいと考えておるわけですが、この辺についてのお考えはいかがでございますでしょうか。再質問でありますけれども、よろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

介護サービス全体の介護事業所への支援という内容の御質問でございましたが、中山間地ゆへの効率性の悪さがあることは間違いございません。

しかし、それ以外にも高齢化の加速、介護人材不足、認知症対策、介護予防の推進など、取り組むべき課題が山積しているというのも現状でございます。

このような状況下の中におきましては、限られた財源を効率的に活用するために、広く市民の皆様からの御意見も賜りながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[6 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤議員。

○6 番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

財源が限られていることは重々承知しております。しかし、先ほども出ております介護予防事業者の方だけに限らずに、居宅サービス事業者の方からも、特に遠隔地へのサービスに大変苦慮しているというようなことをお聞きしております。ぜひとも事業者さんの声を今以上に吸い上げていただきまして、幅広くサービスが行き渡るように御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続けさせていただきます。2 項目めとして、1 項目めと同様に高齢者支援の取組における移動販売事業者への支援についてお伺いをいたします。

現在、金山地域では 3 事業者の方が移動販売事業を行っておられます。そのうち、お一人の方に現状などについてお話を伺ってきました。

その方は、家内の手伝いを受けながら、朝 6 時前から積込みを始め、終わるのは大体午後 5 時頃で、週 6 日働いている。決して利益率が高い仕事ではない。ただ、お客様の中には、買物だけでなくいろいろな話ができるから楽しみに待っていると云ってくださる方もいる。単なる商売だけでなく、社会に必要とされている存在として働けることにやりがいを感じており、動けるうちは続けるつもりだと話していただきました。

また、以前には、出かけてもお客様が自宅から出てこられないため、様子を見に行ったところ、倒れておられ、救急車を呼んで一命を取り留めたという体験談も伺いました。まさに高齢化や核家族化、身近な店舗の減少に伴い、食料品等の買物に不安を抱く高齢者が増える中で、移動販売事業は単なる物資供給にとどまらず、孤立しがちな高齢者の生活を側面から支える重要な役割を果たしていると言えます。

そこで、販売事業者への支援について3点ほどお伺いをさせていただきます。

まず1点目として、市では平成30年度から令和2年度までの3年間、モデル事業ではありましたが、市内の買物困難者地域の解消と高齢者の見守りのため、市内の販売事業者への支援が行われました。しかし、その後の令和3年度からは、直接的な買物事業者への支援ではなく、介護サービス事業として特に支援が必要とされる要介護者等に対する下呂市見守り買い物支援サービスに変更され、見守りに重きを置いた事業に変更されました。

この下呂市見守り買い物支援サービスでは、要支援者等に限定され、移動販売者自身への支援にはならないように考えますが、まず変更になった経緯とその理由をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

1項目めの御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘の平成30年から令和2年までの移動販売支援事業は、先ほどの通所Aと同様に介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスの創設に向けた体制整備を目的として、事業の運営経費を対象に年間32万円を5事業所に補助したというような事業となっております。この事業の実績を踏まえまして、令和3年度より介護保険事業として下呂市見守り買い物支援サービスを創設いたしまして、現在実施しているというような状況となっております。

このサービス内容につきましては、登録いただいた移動販売事業所さんが週1回、食材料の配達と一緒に見守りを行うものでして、対象は一人暮らしか高齢者世帯の要支援か事業対象と認められる程度の軽度の認定の方というふうになっております。月に300円の自己負担がございますが、移動販売事業者に対しまして、1人当たり月3,000円の委託料をお支払いするというような仕組みとなっております。

令和6年度の実績といたしましては、登録が2事業者でございます。利用者数は6人、延べ216回の利用という形になっています。あくまで生活支援の一環として、見守りというところに重きを置いた制度となっているために直接的な移動販売支援の仕組みではないということをおまじと御説明をさせていただきます。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

今の御答弁によりますと、平成30年度から令和2年度まで行われた移動販売支援事業は、事業名は移動販売事業となっていますけれども、目的は介護サービスにおける見守りに重点を置いたモデル事業として実施され、令和3年度からは正式に介護保険事業として下呂市見守り買い物支援サービスとしてスタートさせたという説明だったかと思えます。

しかし、先ほど紹介した事業者さんの声にもあるように、移動販売事業者でも十分見守り機能を果たしていただけると思いますが、むしろ現行の介護保険事業だと要支援者等だけが対象となりますが、移動販売を強化し、地域の隅々まで回れる仕組みにすれば、見守り機能をさらに充実させられるように感じるわけなんですけど、その辺りはどう考えられますでしょうか。再質問でございませうけれども、よろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

下呂市見守り買い物支援サービスは、介護保険特別会計の介護予防・生活支援事業の事業として実施をしております。こちらの特会につきましては、皆さんからいただいた介護保険料や国、県、市の繰出金を基に事業運営を行っております。その事業対象は要支援、要介護者に限定されるという仕組みでございます。

市全体の高齢者の見守りに関しましては、高齢者等見守りネットワーク事業として実施を現在しているものがございます。これは、市と協定を結んでいただいた事業所が日常業務の中で高齢者の異変に気づいた場合、市や地域包括支援センター、警察や消防などへ連絡をしていただく仕組みでございまして、現在、金融機関、宅配業者、訪問看護ステーションなど多様な事業者様、29の事業所に御登録をいただいております。もちろん移動販売事業者の皆さんも御登録をいただいております。

また、民生委員や福祉委員の定期訪問など、市内では様々な形での見守り体制が構築されているというふうに考えております。高齢者世帯や高齢者独居世帯が増加している中では、移動販売のみならず、多様な支援者による地域全体で支える仕組みの構築というものが重要になってくるというふうに考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

御答弁ありがとうございました。

既存の見守り体制が機能しているということは大変心強いと感じております。ですけど、高齢

者の増加や地域のつながりの希薄化が進む中で、現行の仕組みだけでは対応し切れないケースも今後増えてくると考えております。地域全体で支える仕組みが重要とのことですので、市としても今後どのように強化していくのか、市の方向性を示していただけることを大いに期待しておりますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

続けさせていただいて、2点目ですけれども、移動販売は単なる商業活動にとどまらず、これまで申しあげました見守り機能のほかにも、地域福祉、高齢者支援の重要な手段でもありますが、その必要性についてどのように認識しておられるのか、お伺いさせていただきますので、お願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

地域福祉、高齢者支援における施策の方向性として、買物の楽しさを提供する面と、買物の不便さを解消する面の二面性があるというふうに考えております。

買物の楽しさを提供するという場面におきましては、移動販売のように近くにお店をつくる形と、乗政や馬瀬で実施していただいておりますようにボランティアによる買物支援などの外出支援の形が該当してきます。

買物の不便さを解消する面におきましては、宅配やネット通販、買物代行など家まで商品を届ける形と、最近ではドローンを活用した先進技術の活用などの形も実用化されつつあります。

このように、買物弱者支援につきましても様々な形態がございまして、市としてどのように今後推進していくべきかは思案のしどころであるというふうに認識をしております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

買物弱者支援は重要な課題であると認識いただいているとのことですが、先日、金山地域以外の山間地域において、移動販売の現状について、御年配の方に少しだけお話を伺ってきました。その際いただいた意見として、注文販売だと間違えて注文して困ったことがある。やはり自分の目で見て買いたいよねとか、これだけ人が減っていくと業者さんも採算が合わないから来てもらえん、こういったところに住んでいるから我慢せなしようがないよね、なんて大変寂しい話もされたわけなんです。

ほかの市町では、こういった買物弱者への支援として、移動販売に関する運営費補助などが行われていますが、下呂市としての今後の方向性を3点目の質問としてお伺いさせていただきますので、お願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

3点目の御質問にお答えをさせていただきます。

移動販売は長きにわたり地域住民に溶け込んでいる事業であるということは間違いがございませんが、持続可能な取組として、助成ということにこだわらず、仕組みとして構築する必要があると思っておりますので、事業所や関係機関、また地域の中で支え合う仕組みづくりの中でも取組が必要な課題と捉えていただきながら、地域の方との連携も含めて検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

今の御答弁の中に、単に行政が助成を行うことに限らず、社会的な仕組みとして構築する必要があると考えるまいといただきましたが、近隣の市では移動販売事業者に人件費補助や車両補助があったり、また別の市では移動費用補助があったりしますが、他の市をまねする必要はないかと思っておりますけれども、この辺りについてどのように思われますか。再質問でございますけれども、お伺いできればと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

他市の事例把握や県の補助制度の活用の推進などは重要であるというふうに認識をしております。

一方で、事業を持続させるためには、正確なニーズの把握とそれに見合う供給体制の構築が必要不可欠でございます。したがって、単に補助金を出すだけでなく、事業者と地域の情報、ニーズを共有し、マッチングを図ること、さらに移動販売に限らず、地域の方が買物に付き添うといった地域での支え合いをどのように組み合わせていくかなど、事業者や地域住民の皆さんと連携した体制づくりも含めて検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

先ほどの2項目め、移動販売事業者の支援について取り上げさせていただいたところ、いろい

ろ御答弁いただきまして、ありがとうございました。

これまでの御答弁を少し整理させていただきますと、移動販売は高齢者支援として重要であると認識いただいているものの、行政の助成だけに依存するのではなく地域全体で支える仕組みづくりが必要であり、そのためには事業者や地域住民との連携体制を検討していく必要があるというような内容だったかと思います。

その答弁にあります地域全体で高齢者を支えていく必要性、これは十分理解をしております。ですけれども、地域の支え合いを実現するためには、市が主体となって体制づくりを進めなければ実効性のある仕組みにはならないと思います。

他市の事例や県の制度を踏まえて、本市としていつ、どのように取り組むのか、具体的な方向性をぜひとも御検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

最後になりますけれども、以前、福祉関係を担当しておられました副市長に少しお伺いをさせていただきます。

高齢者支援に当たり、これは誰もが遅かれ早かれ通る道です。また、山間地域において長年地域を支えていただいた御年配の方々を取り残されるようなことがあってはならないという思いから、いろいろ質問させていただいたわけなんですけど、総括として副市長のお考えを承れればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

1番目と2番目の高齢者の福祉ということについて総括的にお答えさせていただきたいと思えます。

通所Aにつきましては、確かに地域間に差があるということは事実でありますけれども、一方で通所Aを行っていただいている事業所4か所のうち2か所は従来の介護サービスをしている事業所ではなくて、萩原、加藤議員も視察に行っていたと思うんですけれども、しみずの湯さんが新しい事業参加という形で参加していただいております。

コロナ禍にあって各地のサロン活動が非常に低下する中で、かつて各地域ではふるさと磨きミーティングというのを市の職員と社協の職員が出て行っているところとやっただけなんですけれども、そんな中で各地域で地域が主体となってカフェをやっているようなところもありました。これはいろんな団体の課題かなと思うんですけれども、いろんな団体を立ち上げるときに、最初のスタートというのは皆さんすごくやる気があって盛り上がるんですけれども、そこに新しい方々が加わってこない、だんだんやっぱり活動している方々の年齢も上がってきて、活動がなかなか思うようにいかない。

それから、大きな問題として、やっぱりボランティアって全くの無償でこういう事業を続けていくということなかなか難しいことで、何らかの財源が必要かなというふうに思っています。

そうした意味で、この通所Aについては、先ほどの次長のほうからも説明がありましたけれど

も、食事の介助ですとか入浴、排泄の介助を伴わない、例えばゲームとか、そういう比較的軽いものが対象となってきますので、非常に理想的な話なんですけれども、今、公民館とかも、昔はお葬式で公民館を使ったりとかしていたんですけど、最近は葬儀場とかでほとんど空いているというような中で、地域によっては公民館のそういう活動資金もなかなか不足しているというところで、例えば各地域の中で、この運営するスタッフというのは特別の資格というのは多分必要なかったかと思うんです。あとは市の講習を受けたりとかというふうで。そうすると、例えばそういう比較的高齢者の方でももう少し元気というとおかしいんですけども、そういう方々が主体になってそういうものを立ち上げて、例えば萩原2か所ではなくて、もう少しある程度区が集まってもいいですし、例えばもう少し大きい区だったらそこ単独でできると思うんですけども、そういうところでそういうことをやっていただければ、車をわざわざ使わなくてもそこへ集ってくることもできますし、例えば週に何回もやるとなかなか難しいと思いますので、週1回でもいいです。そういうことをやれば、ある程度介護保険のほうからお金も入ってくるんで活動資金になるんじゃないかなというようなことも、非常に理想的な話なんですけれども思います。

あと、移動販売については、先ほど議員御指摘のように、我々も僕もそうなんですけど、カタログで見て買うというか、ネットショッピングよりも、やっぱり現地へ行って、どっちがいいのかなと見比べて買いたいというのがあります。移動販売も本当に軽トラに積んでくるだけ、軽トラというか車両だけですので、数も多くないかと思うんですけど、やはり高齢者の方にとってみれば、これがいいのかな、あれがいいのかなという選ぶということと、やはり移動販売車が来ることで、そこに皆さんが集ってきて、ああ元気だったというような、そういう触れ合いもできますので、これは非常に大事なことだと思います。

ただ、その財源的なことについてはいろいろと検討する余地はありますが、先ほど次長が答弁したように、介護保険の制度の中で何らかの仕組みが使っていければいいかなというふうには思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

副市長、ありがとうございました。

今、両面について、副市長の言われるとおりだと思います。ぜひともそれを進めていくためには、やはり当初は特に市が主導となって進めていただかなければ、なかなか地域も進んでいかないと思いますので、ぜひとも前向きに今後取り組んでいただきたいと思いますので、何分にもよろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

続いて、9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

9番 森哲士です。

通告どおり、一般質問を一問一答方式でさせていただきます。

下呂市を語るときによく表現される言葉で、下呂市の山林は市域の約92%を占める広大な森林地帯などとよく冒頭の挨拶、枕言葉として聞く言葉です。東濃ひのきの産地としても有名であり、御嶽山や御前山など豊かな自然と林業が息づく地域です。水源涵養や山地災害防止、保養・休養など多目的な機能が備わっており、近年、森林環境譲与税などの活用により森林整備や間伐事業、木材販売事業も活発に行われつつあります。

今回私からは、下呂市産材の木を使った活用、需要拡大についてと山林や里山、農地を次世代へ引き継ぐ観点から持続可能な里山保全について、大きく2項目質問をさせていただきます。

初めに、下呂市産材の需要拡大について4点質問をさせていただきます。

下呂市の市産材の需要拡大には木材使用量の多い木造住宅、これはつまり市産材住宅のことで、木材チップなど紙の材料やバイオマスの需要が増えても、安い木材の取引が増えるだけです。持続可能な下呂市のヒノキは全国ブランドの東濃ひのきですから、木を高く買ってもらわないと持続可能な林業はできません。つまり、この先市産材住宅が減少すると、市産材の使用量の減少とともに木材価格は下がり、森林率92%を誇る下呂市の林業に深刻な影響を及ぼします。

ではどうするか、対策として考えられるのは、外国の木材を多く使う建築事業者が市産材を使ってもらえるように働きかけて外材から市産材への転換を促すこと、そして市内の住宅着工戸数が減少することを考えると、市内だけにこだわらず市外の都市部に需要を積極的に取り組むこと、また、住宅以外にも、下呂市最大の森林資源であるヒノキの需要拡大に向けて下呂市産ヒノキを活用した商品開発などに取り組むこと、こうした市産材を高く売る努力が今後ますます必要になってくると考えます。

下呂市においては、若者が市外へ流出し、住宅を建てる若者、若い世代が減少しており、住宅を建てる30代、40代の世帯数の減少や昨今の物価高の影響を受けて、木材以外の資材価格が高騰し、その影響で新築住宅の着工戸数が今後も落ち込むことが予想されます。

そこで、1点目の質問として、外国の木材を多く使う建築事業者が市産材を使ってもらえるように転換を働きかけているのか、その手法と具体的な成果についてお聞きをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

市では、市産材を広く活用いただくため、下呂の森が育んだ木の家推進事業として、下呂市と協定を結んだ市内建築事業者を通じて、市産材活用への助成金及び飾り棚などの木製品を贈呈しています。この事業を普及啓発の一環としてチラシを作成し、市内各家庭へ配付し周知を図るとともに、市内建築事業者へ配付し、商談の際に利用いただいているところでございます。

また、市内の木造住宅を建築する事業者24社で組織する下呂市木造住宅協議会の総会や研修会などで補助事業の紹介、補助要件などについて説明を行い、下呂市産材の利用促進を図っています。

平成30年度より、市外での建築も補助対象として以降、徐々に利用者は増加し、新築、増改築を合わせて年間70棟を超える市産材を活用した木造住宅が建築されました。

また、本年度より木造住宅に関する研修会参加の費用や資格取得に係る費用を支援し、技術者の育成にも取り組んでいます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

1番目の質問の再質問といたしまして、下呂の森が育んだ木の家推進事業、これについてなんですけれども、平成30年から始まって年間約70棟というような実績があるということなんですけれども、昨年度の実績の金額ベースとそれから今年度の途中なんですけど、進捗状況について分かれば答弁願います。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

下呂の森が育んだ木の家事業の実績と現在の状況についてです。

令和6年度に同事業を活用いただいた方は、新築64棟、増改築14棟、合計78棟、補助金額は2,408万4,900円です。令和7年度は12月9日現在で、新築46棟、増改築12棟、合計58棟で、補助金額は1,640万1,500円でございます。

令和7年度の12月現在の状況を前年度同月と比較すると、補助を活用いただく方は若干減っています。また、補助金を活用している方の特徴としましては、新築1軒当たりに使用する木材の使用量が過去と比べ減少傾向にあります。これは、近年コンパクトな家を建てていることが要因と思われます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

コンパクトな家ということで、後でまたこのことに触れたいと思います。

それでは2点目の質問といたしまして、着工住宅戸数が減る中で、住宅の市外の需要の獲得に向けて、具体的な取組と今までの成果、今後の方針についてお伺いをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

市内の建築事業者は、市内外における各社の営業エリアにおいて下呂市産材を使用した住宅を建築しています。

下呂の森が育んだ木の家推進事業補助金につきましては、市と協定を結ぶことで、建築事業者に対し、新築1立方メートル当たり2万円、上限50万円、増改築については木材の購入費用の3分の1、上限25万円を補助しています。また、昨年度から店舗などの非住宅も補助対象とし、事業を拡充しております。

この事業を活用した建築中の住宅には、下呂の森が育んだ木を使って建てていますという横断幕を設置し、建築現場の周辺住民の目に触れるようPRもしております。建築事業者は、ユーザーから工務店を選んでもらう際、市産材の活用に対し、市からの助成があることで建築事業者が施主に対するセールスポイントとして営業されているところでございます。

今後の補助事業につきましては、下呂市木造住宅協議会などと情報共有し、多様なニーズに対応できるよう引き続き支援をしてまいります。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

その中で現場の意見とも兼ね合うところがあるんですけども、現在下呂市外の大手メーカーは、法制化によって耐震性とか断熱性において高い住宅性能評価基準を標準装備として、独自の技術や実証実験を通じて優位性をアピールしております。当然、地元建築事業者も標準仕様として施工をされるわけですが、そこでさらにインパクトのある施策として、地元企業を支える意味でも、またセールスしやすい環境をつくる意味と、それから先ほども触れましたが、近年、核家族化の影響で建築面積は30坪とか40坪の物件が多いため、現在の制度では1立方メートル、1立米2万円の補助金ですが、なかなかその補助金限度額に届くことがないのが現状であります。そういうことで、1立米2万円の単価の増額や、あとはその増改築での規制を緩くする規制緩和をすることによって施主への還元にもつながると考えますが、今の下呂の森が育んだ木の家推進事業制度の見直しと補助金の増額の考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

家を建てようと考えている方に対し、市内の工務店各社はそれぞれ各社の独自性をアピールしていると思いますが、そのアピールポイントに加え、下呂の森が育んだ木の家推進事業補助金は、大手メーカーにはないアピールポイントになると思っています。

令和3年に、国の法律である脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律の内容が改正されたのを受けまして、令和4年度には、市独自の下呂の森が育んだ木の家推進事業建築物木材利用促進協定を工務店各社と下呂市が締結し、下呂市産材を積極的に利用いただくよう協定を明記し、補助金を交付しているところでございます。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、コンパクトな家を建てる方が多くなったことで1棟当たりの木材量も減少していることや、近年の物価高騰を踏まえ、総合的に判断しながら、今後単価アップについても検討してまいります。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

ぜひ、単価アップについては検討という答弁でありましたので、よろしく願いいたします。

そういった中で3点目の質問といたしまして、下呂市産ヒノキを活用した商品開発等の事例と、その事例でどのくらいの市産材の需要が増えたのか、市として今までの取組結果と今後の方針について質問いたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

市内で木製品等を製作している事業者12社が組織する下呂の木の会において、会員が木製品製作の研修会や試作品づくりを実施し、商品化に取り組んでいます。商品化された木製品は、木製品ふれあい事業として、新生児へのプレゼントや自社販売、ふるさと納税の返礼品などになっています。市産材の需要は把握できておりませんが、新生児へのプレゼントについてアンケートを行った結果、9割の方から満足という回答をもらっており、人気のある事業として継続実施をし、市産材需要拡大に努めてまいります。また、引き続き下呂の木の会と連携をし市産材を活用した商品開発を進めていくとともに、名古屋市での上下流交流イベントやぎふ木遊館などでのイベントに参加し、木製品のPRに努めてまいります。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

木材がはけていく、はけていくという悪いかな、需要が拡大するにはこういった地道な活動も大切なことだというふうに思いますので、どうか裾野を広げていただきたいと思います。

その中で最後の質問としますけれども、1項目めについての、下呂市産材の需要拡大について、下呂市には下呂市木造住宅協議会、通称「ゲロモク」と呼ばれる産直住宅団体があります。産直住宅の推進に向けてどう連携をして取り組んでいくのか、支援の強化をする意向はあるのか、市の意向と具体的な取組内容と成果について御答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

下呂市木造住宅協議会の活動支援について、市としてどのような支援が必要か、またどのような活動を進めるかなど協議を進め、支援策を検討しているところでございます。

昨今の人件費や資材高騰、関係法令の改正等により、住宅建築を取り巻く状況が変わってきていることから、下呂市木造住宅協議会などと連携をし、支援の方法などを共に考えていきたいと思っております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

中小零細企業が組織化することで、効率的なPR展開が可能になることですね。それから、あと住宅産業は木材以外にも建材、左官、畳など裾野が広いわけでありますので地域産業の更新にも貢献することが上げられます。県内でも有数の森林面積を誇る本市にとって、豊富な木を有効に活用することで森林の若返りも図られ、木を通じて地域の活性化、災害や地球温暖化の防止、地元企業の発展や経済の活性化、さらには施主やクライアントにも還元できることから効果は期待できるというふうに感じております。下呂市木造住宅協議会をはじめとする市内建築事業者と連携を図って、さらに支援の方法などを共に考えてくださいますようによろしく願いをいたします。

それでは、次の質問です。

中山間の農地保全についてです。狭小農地が多数存在し生産条件が不利な地域が多い下呂市において、高齢化や後継者不足により今後さらに離農し、農地が遊休化され、荒廃していくことが危惧されております。持続可能な農地保全に向けて里山や農地を次世代へ引き継ぐために、さらなる課題解決に向けた地域計画の策定に取り組む必要があると考えますが、そこで、1点目に遊休農地、荒廃農地の解消に向けた取組結果と課題、それから今後の方針についてお聞きをいたし

ます。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

中山間地域にある下呂市は、川沿いに広がった農地や傾斜地に、狭小な農地が点在している地域でございます。遊休農地や耕作放棄地の解消をするためには、県営事業を活用し農地の大区画化をしております。この事業は、中心経営体と言われる、地域農業において中心的な役割を担い将来の農地利用を効率的、安定的に支えることが期待される農業者が耕作しやすいような圃場に仕上げ、この中心経営体に農地の集積、集約をすることで一定の効果を上げております。一方、山間地の小規模で分散した農地は集積や集約が困難で、農家の高齢化と担い手不足や規模拡大による生産性向上が難しいため、遊休農地、荒廃農地になりやすい状況となっております。このため、小規模農地を守っていただく兼業農家を小さな担い手として位置づけ、機械導入について支援を行い、遊休農地、荒廃農地の解消に向け、今年度より取組を始めました。また、今後の方針として補助の活用状況を見ながら来年度以降も支援を行っていく予定です。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

1 つ目の質問の再質問をさせていただきます。

国の圃場整備事業ですよね。制度はいろいろあると思うんですけども、小規模な農地に対する圃場整備ですとか基盤整備、また区画整理には、面積が当然小さいので補助対象にならないというケースが多様にあります。先ほどの里山の奥の奥のほうの地域になりますと、そういった場合にやっぱり、そういった小規模農地でも、農業を今後していきたい兼業農家がいる、ここの区画整理についても市独自の支援を考えていただけないか、いかがなものか質問させていただきます。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

議員御指摘のとおり、小規模農地を守る兼業農家に今後も継続して農業を続けていただくことが遊休農地、荒廃農地解消の第一歩だと思っております。そういった意味も含め、来春の耕作や農地管理がスムーズにできるよう、小さな担い手支援金の予算を今定例会の12月補正に計上し、皆様に利用いただけるよう準備を進めています。また、小さな農地は市単独では基盤整備の補助を実施することは非常に難しい状況ですが、そういった小規模農地は下呂市のみならず中山間地

のある多くの市町村の問題である、そういったふうに思っておりますので、新たな国の制度として小規模農地の基盤整備が実施いただけるよう、また働きかけをしてみたいと思います。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

今、働きかけをしていただけるということなのですが、本当に現状としてはそういったことが全国であります。実際に、やはり今の羽根地区ですとか大きなところについては解消していけるというふうに思いますけど、本当の奥の里山の里山というところがなかなか解消できないということもありますので、そういったことをどんどん上部団体に働きかけていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは質問の2といたしまして、耕作放棄地増加防止の取組として、中山間地域等直接支払交付金事業を主に県の交付金と市の負担金補助で行っております。耕作放棄地の増加に対して、抑止効果をもたらしておると僕は思っております。その中で、離農ですとかそれから相続人の移住等で耕作放棄地となった農地に対する具体的な打開策は、要は住んでいない方々の農地ということで、今後の具体的な対策と今後の方針についてどう考えているのか答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

耕作放棄地の防止として、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、水路の泥上げや補修、農道の草刈りや鳥獣被害対策の柵設置や農地の維持管理で一定の効果があると思われま。また、離農された農地や相続人が移住された農地等は、農地バンクと言われる農地中間管理機構を通じ、地域の担い手と言われる認定農業者や農業法人等の中心経営体、新規就農者へ農地を貸し出し、耕作することで新たな耕作放棄地を少なくするように努力をしています。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

新規就農者のことが出ましたのでここでちょっと再質問させていただきますが、中山間の小規模で分散している農地は新規就農者の方でも、農地が点々としておるのでは生産性を重視すると効率が非常に悪いわけでありませぬ。日当たりも悪いですし、面積も小さいということですね。借手としてもまとまった農地を選ぶと思ひます。条件のいいところを選ぶというふうには思ひます。中山間地域、山間地の小さな農地は貸し出すことも難しいのではないかとこのように感じ

ております。また、特に里山ですよ。里山にもいろいろあるんですけども、特に集落があって住んでいる地域なんですけれども、後継者が移住により、農地が残っていても管理が行き届かない農地や空き地をどう管理していくかということが、所有者や相続人にどういうふうにして管理していくかということを促すか、その辺について施策があればお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

議員御指摘のとおり、点在した農地は貸し出すのが難しい状況で、その結果、耕作放棄地となっている状況でございます。これらの状況を解消する1つの手法として、農地法第30条の中に、農業委員会が行う業務として毎年1回、区域内にある農地の利用状況について調査を行い、簡易復旧が可能な遊休農地は土地所有者に意向調査を行うこととなっています。所有者が今後その土地をどのようにしていくのか回答を求めることになっており、こういった取組を地道に進めながら、耕作放棄地解消に向け進めてまいります。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

今の話、農業委員ですとか、有効に活動していただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

やはり、皆さんが地域の課題というのを共通の意識の中に持つということが大切なことだと思います。そういった中で、それでは最後の質問といたします。3点目の質問として、その中で持続可能な人と農地の仕組みづくりとして、集落営農活動促進事業の取組の成果と課題、今後の方針について、担い手が減少する地域であるからこそ下呂市が主体となって農業者や地域住民と連携して取り組む地域計画を更新する意向があるのか、お聞きをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

集落営農活動は組織化や法人化を地域の実情に即した形で、経営体の育成と農用地の利用集積をしておりますが、集落内の農業者の高齢化や若い世代が都市部に流出することで担い手の確保が困難な地域もあるのが現状でございます。このため、地域農業の中心的役割を担う農業者である認定農業者等の担い手、兼業農家等の多様な経営体、農作業受託のサービス事業者などに担い手となっていただくことが重要であると考えています。

令和7年3月に策定した地域計画を基に、農業委員、地域の農業者、市、県、JAや後継者等

で話し合いを毎年継続し、誰が管理をしていくかを示す目標地図の更新を進め、地域のあるべき姿に近づけていけるよう進めてまいります。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

令和7年に地域計画を策定して更新をしていくということですが、その更新について今後どのように策定していくか、目指している目標というのがあると思うんですけども、具体的な策があればお答えください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

地域計画について、下呂市全体を18地区に分けて話し合いを進めるため準備を、今年度は11月から開始し、各地区で会議を行っています。来年1月には先ほど説明しました関係者等を集め、地域計画の会議を実施し、10年後に誰が管理をしているかを示す経営面積を少しでも増やせるよう地域と協議を重ねてまいります。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

ぜひよろしく申し上げます。これは100点満点の答えはないというふうに思います。やはりいろんな環境が時代の変化とともに変わってくるということもありますが、ただ、我々が先代から引き継いだ里山というのは、これを守っていかないと、今も熊の問題ですとか野獣の問題、いろんなことが絡んできますので、しっかりと管理をしていくということが大切だと思います。

下呂市で里山やそれから山林を次世代に引き継ぐことは、我々世代の責務だと感じております。里山や山林を守ることと市産材の活用で需要、供給のバランスを維持することは、行政による支援制度の活用とそれから地域コミュニティでの保全活動の参加、そして市民個人の維持管理が必要不可欠であるというふうに感じております。これらは喫緊の課題であることは間違いのないことであります。

下呂市の制度や活動を通じて、市民自ら課題解決に取り組むような施策、地域とつながりを深めるために地域全体で守り育てていくことを市として共に目指し、後押しする環境づくりが今後さらに大切だと感じております。どうか目指す未来の姿を描きながら、よりよい施策立案になることをお願い申し上げて、質問に代えさせていただきます。以上です。

○議長（中島達也議員）

以上で9番 森議員の一般質問を終わります。

続いて、10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

月日がたつのは早いもので、今日はもう12月の11日です。今年も残すところ20日余りとなってしまいました。師走は、何かと気がせいて思わぬミスをしてしまうことがあります。また、凍結などによって事故も起こりやすい時期でもあります。どうか皆様御自愛いただきまして、健やかな新年を迎えられますことをお祈り申し上げます。

今回の私の質問ですが、シンプルに防災に関してのみお聞きします。

くしくも、青森県の東北沖を震源とする地震が12月8日午後11時15分に発生しました。青森、岩手、北海道などで51名の負傷者が出たとの昨日の新聞報道がありました。被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。また、北海道・三陸沖後発地震注意情報が2022年12月の運用開始後初めて発表されています。予断を許さない状況が続くわけですが、何とかこのまま収まってくれることを心から願っております。

期せずしてタイムリーな質問内容となりましたが、何しろ初めての一问一答方式ですので、様子見ということでお手柔らかにお願いいたします。早く終わってしまいそうな不安もあるんですが、所管の部署も総務、地域振興、福祉と幅広く、それぞれの部長の御答弁をお聞きするだけでも結構時間を要すると思いますので、何とかなると思っております。

地域主体の防災体制の構築に向けた取組についてということでお聞きするわけですが、今回特に注目したいのは、よく言われる自助、共助、公助の中の共助の部分であります。

私が所属しています総務産業建設常任委員会では、昨年、今年と能登方面に管外視察に出向き、震災の恐ろしさを実際に肌で感じてまいりました。下呂市においても、一たび震災が起きれば同じような状況に陥るなど容易に想像できました。

今年案内していただいたガイドさんの言葉で印象に残っているのは、電気も上下水道もガスもまず使えなくなります。道路は寸断され、自由に動くこともできません。自衛隊等救援部隊が来てくれるまでには最低3日はかかります。その間自力で生き延びなければなりませんというものでした。これを聞いて強く感じたのは、やはりまずは自分の身は自分で守れるよう日頃から準備をしておくということ、次にお隣、御近所、班、区が力を合わせて災害に対応していかないと駄目だなということです。

1番目の質問として、市の防災組織上、各地区はどのように位置づけられているのか、また、各地区の防災組織についての市の把握状況をお聞きし、現状を確認するところから入っていきたいと思います。なお、各地区の防災組織に恐らく含まれているであろう福祉委員については社会福祉協議会さんの所管する部分ですので、そのことに関しては福祉部長に御答弁願いたいと思います。それでは、よろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

下呂市の地域防災計画におきましては、自治会等では自分たちの地域は自分たちで守るとの認識の下、災害時における自主防災組織の重要性についての認識を広め、自主防災組織の設置促進と育成強化を推進するとありまして、自助、共助の考えの下、自主防災組織の重要性を広め、その設置と強化を推進することとしております。この方針に基づき、市では各自治会を自主防災組織として位置づけております。また、組織の把握と支援についてですが、市では防災資機材の整備に対する補助金の交付や防災士の育成、研修などを通して体制強化を図っているところでございます。特に補助金の申請に際しましては、自治会の組織図や役員名簿、防災計画の提出をお願いしており、これによって各自治会の組織体制を把握しているところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

ただいまの総務部長の答弁と一部重複する部分がございますが、各振興事務所における防災組織等の把握についてお答えいたします。

年度末、各自治会に対して新年度役員名簿の提出をお願いいたしております。また、地域によっては自治会の防災組織の図を作っておるところもございますので、そちらの図も併せて提出をいただくようにしております。

また、この名簿の提出のほかにはですが、全ての地域ではありませんけれども、9月の防災訓練に向けた事前の会議というのを7月下旬頃実施しております。そちらには自治会、消防団の方面隊、各地域のいろんな役の方がそちらの会議に来ていただく合同会議の場があるんですけども、そこで9月に行う防災訓練の打合せを危機管理課と共に振興事務所と一緒にやるわけなんですけど、そのときに各自治会の防災に対する考え方がかいま見える部分がございますので、そういったところで把握といいますか、確認しておるところでございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、福祉委員の役割と現状についてお答えいたします。

現在、市内では社会福祉協議会から委嘱を受けた458名の福祉委員がいらっしゃいます。自治会等の推薦に基づき選出され、地域福祉の身近な担い手として活動いただいております。

防災面を含めた具体的な役割といたしましては、高齢者や障がい者世帯への見守り、声かけや困り事の把握などが上げられます。特に、社会福祉協議会の事業である安心箱・安心袋の設置事

業においては、緊急連絡先や避難時の持ち出し品を確保するため独居高齢者宅などを福祉委員が訪問し、設置のあっせんや情報の更新を行っていただいております。このように、福祉委員は平時より要援護者の状況を把握されており、災害時における安否確認や避難支援といった共助の基盤をつくる上で大変重要な役割を担っていると認識をしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

私、今回のこの質問をするに当たりまして、一部ですけれども旧萩原町の川西地区管内の区長さんのお話を聞いてまいりました。皆さん、それぞれ地区の実情に合わせられたしっかりとした防災組織をつくってみえて、また組織表もしっかりと作ってみえました。今、総務部長がお答えになりましたけれども、市としては各地区を自主防災組織という位置づけで考えているというところでございます。

そういった中で、総務部長のお話にもちょっと出てまいりましたけれども、防災士という方々が見えます。これはやはり地域の防災力を高めていく上で欠くべからざるものというふうに認識をしておりますけれども、下呂市内全地域に防災士という方がいらっしゃるのかどうか、その辺の把握はしてみえますか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

下呂市内には、防災士が現在約291名の方が育成されております。

防災士の配置の状況ですが、防災士不在の地区が8地区、1名の地区が19地区、2名以上配置されている地区が61地区となっております。人口の少ない地域におかれましては、周辺地区によるカバーの連携が重要であるというような認識をしているところであります。

また、災害対策におきましては女性の視点も極めて重要であるということから、現在女性の防災士は21名にとどまっている状況なんですけど、今年度より女性の防災士の育成についても力を入れているところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

今御答弁いただきまして、大体理解をいたしました。もちろん地域の事情がございますから、どうしても育てていくのが難しい地域もあろうかと思っておりますけれども、先ほど部長のお話にもありましたが、育成にも力を入れておるということでございましたので、安心をいたしました。

それから次に、今回は川西地区、10区あるんですけれども、区長さんにお話を伺った中で、例えば今も地域振興部長のお話に少しありましたが、防災を主眼に置いた会議をいつ開かれていますかということをお聞きしました。そうしましたら、ほとんどの区が9月の防災訓練の前に行くというところでございましたけれども、1つの区だけ4月の新役員体制になったときに、イの一番にやっていますという区が1つだけありました。その理由を伺いましたら、やはり災害はいつ起きるか分からないので、まずは区の災害対応体制をしっかりとみんなで確認をして、そこでグループLINEなども全部作り上げてしまうんだというようなお答えが返ってきて、このことは非常に重要な部分になるのかなという気がいたします。やはり、組織はしっかりつくってあるんだけれども、それが果たしてちゃんと機能するのかということをやっていくためには一度最初に集まることも重要なかなというふうに思います。

その辺のところを行政として、何かの区長会とかそういった折に指導されておるようなとかそういうふうに、何というんか強制はできないとは思いますが、こういったことも考えてみられたらどうですかみたいなお話はされているのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

今ほど御発言がありました引継ぎについて、市から指導されておるかという部分だと思うんですけれども、その部分までは市のほうから引継ぎの時期等について言及したことはございません。

ただし、今おっしゃられたとおり、災害はいつ発生するか分からないということは防災講座とか広報等で市民の皆さんにお伝えしているところではございますけれども、議員御提案の件につきましては今、本来あるべき姿というふうに認識しております。これから新年度の役員決め等が始まる時期になると思いますけれども、地域のほうにも市から連絡する機会が増える時期になります。そういった折に現区長さんに新しい役員の方との引継ぎ会についてもお願いするようなことを申し上げていきたいと思っておりますし、年度末や4月早々にあります区長さんの会議、各振興事務所で行う会議の場においてもそういったことに触れて、もしものときに備えた避難行動やそういった防災体制の確立に向けたお願いを促していきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ぜひお願いをしたいと思います。

私の質問の仕方も悪かったのかもしれませんが、防災としての会議はやっていないけれども、恐らく最初の組長会等でしっかり連絡網はつくって、防災関係の役職の方々との確認等はされてお

ると思うんですけども、防災会議というしっかりとした名目で4月に集まるということも1つ重要なポイントかなという事は思いますので、ぜひそのように促していただければと思います。

2番目の質問に入りますけれども、9月の市の防災訓練に合わせて各地区で恐らくそれぞれ防災訓練が行われておるとは思いますけれども、その辺を市はどのように把握され、評価をされているのかお伺いをいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

防災訓練につきましては、毎年6月を土砂災害、9月に地震災害を想定した訓練の実施を各自治会へ働きかけを行っているところでございます。その実施状況についてですが、毎年課題を見つけ、工夫を凝らして取り組まれる地域がある一方、例年どおりの内容にとどまる地域や残念ながら未実施となっている地域もあり、各自治会ごとの取組や意識に温度差があるものというふうにご認識しております。そのため、今年度訓練実施後に提出されました各自治会の訓練報告を冊子にまとめまして各自治会に配付する予定でございます。その内容を参考にさせていただいて、今後の訓練の計画に生かしてもらいたいと思っております。

また、従来の訓練に加え、防災講演会や「ついでに、防災」、避難所開設訓練など、取り組みやすい様々なメニューを提案することで、より多くの地域で防災対策や意識向上を図っていくよう啓発と支援に努めているところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

未実施の地域もあるということであまりびっくりしたようなわけなんですけれども、一層の啓発が必要かなというふうに感じます。

そういった中で、先般、南中で避難所の開設訓練が実施されたと思うんですけども、これは昨年度より実施しているというふうに伺いましたが、とてもいい取組だなと感じています。私はちょっと参加は時間がなくてできなかったんですけども、実際に、やってみて手応えというか何か感じるころはございましたでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

11月19日、萩原南中学校にて避難所開設のキックオフイベントとなる体験会を開催いたしました。当日は40名もの地域の方にお集まりいただきました。実際に鍵の開け方や資機材の場所を確

認したり、特設公衆電話を設置したり、さらに資機材の組立てや校内の確認など、参加者に一通りの流れを体験していただきました。終了後には、避難所開設のイメージが湧くよい機会だった、防災士を中心に定期的にやっていくべきだといった非常に熱心な意見をいただきました。皆様の関心の高さを改めて実感しているところでございます。今後も、このような体験会として、もっと気楽に参加できる機会を増やしていきたいと考えているところでございます。

このようなことの実施により、地域の防災意識をさらに高めていきたいというふうに考えているところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

そうですね、市民の皆様の防災に対する意識が高まると思いますので、継続していただければと思います。

あと、ほかに今後、実際の緊急時に役立ちそうな何か別の訓練とか計画されているものがあればお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

当面、避難所開設訓練が浸透するまで同じような訓練を進めていく必要があるというふうに考えております。また、そのほかといたしまして、外国籍の住民の方を対象とした防災訓練を実施していかなければならないというふうに考えております。この訓練では外国人の住民の方が実際に災害発生時にどのような情報入手、避難行動を取るかを具体的に検証する必要があるというふうに考えております。また同時に、支援する側の職員や関係機関が言葉や文化の違いを乗り越えて、適切かつ円滑に情報提供や避難誘導、支援活動ができるかについても検証を行い、その結果を踏まえてマニュアルや体制の改善を図っていくことができるような訓練をしていこうというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

私が川西の区長さんにお話を伺った中でも、どうしてもマンネリ化しちゃうんだよねという話が多く聞かれました。そういうことのないようにといたら変なんですけど、当たり前のことを当たり前にするのも訓練ですし、いろんなことを行っていくのも訓練だと思います。

一つ、いい例かどうかは分かりませんが、羽根の実例を挙げますと、1つの組で1年以上にわたって毎月1回避難訓練をしていた組があります。今はやっていません。その理由を聞いて

たら、多分皆から文句が出てやめたんだらうなという予測で聞いたんですけど、そうじゃなくて、もうやり切った感があって取りあえずこの辺でやめておこうということをやめたそうです。それでまたほとぼりが冷めたというか、ちょっとまたみんなの意識が薄らいできたなというふうに感じたらまたやるつもりですという答えが返ってきて大変びっくりしたわけなんですけど、そこまで意識が高まるのもすごいなと思うんですけど、なかなかそれも難しいなと思うんですが、市民の皆様がそういったふうに意識を高めていただければもう、下呂市ってすごい災害に強い地域になるなという感じはいたします。

それでは最後、3番目の質問でございますけれども、ちょっと分かりにくいような書き方で申し訳なかったんですが、各地区の防災関係の役員について関わり方や果たす役割に差異があることを市は把握していますかということですが、例えば区長とは別に防災隊長を置いてある区があるとか、防災関係のことは全てその防災隊長に任せてあるとかですね。各班長とは別に防災隊を置いてある区もあれば班長が防災隊を兼務している区もある、または福祉委員を区長さんが兼務している区があったりとかいろいろそういった、等々のことなんですけど、そういったことを市は把握していますかというそういう質問でございます。よろしくをお願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

自治会ごとの防災体制の違いにつきましては、先ほどの訓練実施状況と同様に、各自治会の規模や構成によって役職者の方々の関わり方や役割にも差異があることは十分認識しているところでございます。これらを全て一律の枠組みで対応することは困難ですので、市としましては、それぞれの実情に合わせた体制づくりを行っていただくことが重要であると考えております。

そのため、具体的な支援策としましては、先ほども申し上げましたが、昨年度から力を入れている市内15か所の指定避難所における自治会、学校、市の3者連携による避難所開設運営訓練でございます。この訓練は単なるマニュアルの確認にとどまらず、実際に現場で何を備え、何を実行すべきかを感じていただくことに主眼を置いております。実際に訓練を行うことで自分たちの地域に何が不足しているかを主体的に気づき、具体的な対策を検討するきっかけとしていただきたいというふうに考えております。

能登半島地震の教訓も踏まえ、訓練後の意見交換等を通じて各地域の課題を洗い出し、地域ごとに最適化された防災力が構築できるように、引き続き連携を密にして支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは福祉委員の関わり方の地域差や在り方についてお答えいたします。

議員が懸念されているように、福祉委員の活動状況につきましては地域ごとの特性や、地域によっては班長などの自治会役員を兼務されているケースもあり、役員の担い方の違い、またコロナ禍以降の活動の変容などにより地区間で温度差が生じている現状があるとも伺っております。また任期が2年であることから、継続性という点も課題の一つかもしれません。しかしながら、多くの住民が福祉委員を経験することで地域内に顔の見える関係が増え、退任後も地域のつながりが維持されるという大きな利点もあると考えます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

まさに両部長がおっしゃるとおりで、これはやはり各地区の実情に合わせた防災組織ということでございますので異なっているのは当然というふうに思います。

ただ、実際に災害が起きたときに、例えば先ほど福祉部長が言われた安心箱が設置されておるんですけども、それがどこにあるのか分からない状況では意味がないんですよ。だから、そのときに行く人が誰かは分からないので、そのときに誰が行っても分かるような仕組みもつくっておくような必要もあるんじゃないかなということを思います。それが本当の生きた防災組織というかそういうことだろうなというふうに思いますので、その辺も含めて、今後区長会のときとか市の防災会議のときとかにも、そういったこともちょっと議題に加えていただければありがたいなということを思います。

最後は総括的な質問ですけども、防災というのはやっぱり答えがないというか、一体どこまでやったらいいんだろうというものだというふうに思っております。

ですので、区長さんもお金をどこまでかけたらいいかとか、そういったことも考えてみえる区長さんも見えらと思います。

そこで、例えばソフトとハードの両面でリストアップしたようなチェック表を作って、区長さんがそれにチェックを入れて行って、今自分の区は一体防災のレベルでいったらどれくらいにおるんだというような見える化ですよ、そういったようなガイドラインのようなものがあると区長さんも大変助かるんじゃないのかなと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

地域防災計画の中に、自治会及び自主防災組織の活動の中で、組織の例や自主防災組織の活動例として、平時の活動内容や災害時の活動内容などが記載されているページがございます。この辺りの部分を毎年役員が新しくなるときに各自治会に配付して啓発をしていきたいというふうに考えております。また、今議員御提案のように分かりやすいチェックリストみたいなものを作成するように検討していきたいと思っておりますので、地域の声を聞きながら共に作っていきたくらいと思

ます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ぜひお願いしたいと思います。

それを作っちゃうと、そこで安心しちゃわれても困るというのもあるとは思いますが、一つの目安にはなるんじゃないのかなと思いますので、ぜひお願いをいたします。

あとそれから、今日は終わった後、議会から執行部に対し提言をさせていただく、提言書をお持ちするんですけど、その中にも入れました。昨年度に引き続き入れさせていただいたんですが、やはり共助を少しでも、共助で災害が小さく抑えられる可能性があるのであれば、例えば建設資機材のリース会社とかそういったところと早く協定を結んでいただいて、この日はもう夜通し雨が降るよというときには開けておいていただけるような、そうすることによって例えばその地域、下呂市全域は無理かもしれませんが、その付近の地域でそういう人が見えたら、水中ポンプを借りに行ったらその分災害が小さく抑えられる可能性もあるわけなんですね。ですので、そういった可能性を少しでも高めるような環境の整備ということもぜひやっていただきたいと思うんですが、その辺は総務部長、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

機材、資機材の調達につきましては、建設業協会を通してリース会社との協定を結んでいるところなんですけど、災害時の営業時間外に市民の皆さんが資機材を調達したりできるように営業していただく時間を延長するとかそういう対応をすることは、自助、共助を促す上で重要な考えだというふうに考えております。早期に協定を結べるように、内容を精査しまして広く呼びかけて、早期締結ができるように進めてまいりたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

先ほどもちょっと触れたんですが、今回の青森で起きた地震に関して、避難に関する情報を昨日新聞でちょっと読みました。そうしたら、津波の注意報にとどまった地域は避難所を開設していなかったところが結構多くて、にもかかわらず、住民の中には自主的に避難をされてきた方も見えて、避難所がないのでどうしようと戸惑われたということも読みました。

実際にやはり災害が起きるとその辺のところも対応、対策が必要になってくる。とっても大事

な部分だなどと思いますし、本当に生きた防災組織というのをつくっていく上において難しいところだなどと思います。

それから先ほど言いましたけど、後発地震注意情報ですね。これに類似するもので、この後発地震注意情報というのは千葉から北海道の7道県だそうですが、対象のエリアは。ただ中部地方を中心としたところには南海トラフ地震情報というものが、類似したものがございます。ですので、その辺も市民の皆様にはしっかりと周知をこれからはしていく必要もあるのかなということをお思います。

長々と防災に関してやりましたけれども、すみません。ゴールが見えない地域防災に取り組んでみえる、区長さんをはじめ役員の皆様には本当に頭が下がる思いです。そんな中であって私たち個人にできることは、最初にも触れましたけれども、まずは自分の身は自分で守るんだという意識を強く持つこと、そして、動ける者に関しては協力してそうでない方々を支え合う、そういったことだと思えます。今日取り上げたことが少しでも皆様の御参考になればと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、10番 田中議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。お疲れさまでした。

午後0時06分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 中島議員。

なお、資料配付が求められておりますのでこれを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

[資料配付]

○12番（中島ゆき子議員）

12番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より資料配付の許可をいただきましたので、会議システムで配信させていただきました。

資料については、後ほど説明させていただきます。

それでは、通告させていただきましたとおり、一問一答方式で一般質問を始めさせていただきます。

今回は、来年の秋に開催される下呂Art Discovery2026についてと、ペットボトルの回収についての2項目、合わせて9点について質問をします。

1項目めは、下呂Art Discovery2026についてです。

昨年10月から11月にかけて、岐阜県では第39回国民文化祭及び第24回全国障害者芸術・文化祭である「清流の国ぎふ」文化祭2024が開催されました。その主要プログラムとして、10月19日から11月24日までの37日間、下呂市萩原町にあります南飛驒健康増進センターで「清流の国文化探訪 南飛驒Art Discovery」が開催されました。作品の展示は17組、イベントとして4組に発表していただきました。ほかには、楽市楽座とタイトルをつけたマルシェも開催されました。

会期中には、目標を大きく上回る1万1,391人の皆様に御来場いただきました。

開催費用は、岐阜県が約7,000万円で、下呂市の負担金は約3,000万円でした。

そこで、来年の秋、9月11日から11月8日にかけて開催する下呂Art Discovery2026について質問いたします。

下呂Art Discovery2026の開催まで1年を切る中、10月15日には実行委員会の設立総会が開催されました。総会では、実行委員会の設立、事業計画、収支予算が決定されました。

今回は下呂市が単独で開催する芸術祭ですので、詳細について質問します。

1点目は、開催の目的について伺います。

また、この時期は今年のように熊の出没が心配されます。会場は小坂、萩原、下呂地域を予定されていますが、具体的な会場などについて併せて伺います。

以降は自席にてお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

まず、開催の目的についてお答えいたします。

下呂市第三次総合計画では、市民一人一人のウェルビーイング、すなわち幸福度の向上を最優先課題として上げております。その実現のため、これからは心の豊かさや人とのつながりを重視しなければならないと考えております。すなわち、地域文化の振興こそが新たな公共インフラとしての役割を担うものであると認識しております。

こうした考えの下、実施いたしますのが芸術祭、下呂Art Discoveryであります。

本事業は、地域資源に現代アートを掛け合わせることで地域に新たな光を当て、その魅力を国内外へ発信しようとするものです。地域の人々と芸術家が共に地域の魅力を引き出し、私たちの自慢であるこの地を世界中の人に見ていただく。そして、訪れた人々に感動を与え、その対価をいただく。その評価が自信となり、さらなるよいものをつくり出そうとする意欲につながる。こうした好循環をつくり出し、近い将来、下呂市の誇る財産が自然と温泉、そして芸術とつながるような展開を目指したいというふうに考えておるところでございます。

以上のことから、本事業の最大の目的は、市民の皆様の心の豊かさの醸成と人づくりにあります。アートを通じた感動や体験は、地域への愛着と誇り、いわゆるシビックプライド、地域に対する市民の誇りを育むものと確信しているところでございます。とりわけ未来を担う子供たちが、学校教育やボランティアを通じて本物の芸術やアーティストと触れ合うことは、多様な価値観を

学び、豊かな感性を育む絶好の機会となります。

このように世代を超えた交流を生み出し、未来の下呂市を支える人材を育てることこそが、この芸術祭、Art Discoveryの真の目的であるというふうに考えているところでございます。

続きまして、会場予定場所についてお答えいたします。

来年度の開催場所につきましては、昨年度も会場となりました萩原町四美の南飛騨健康増進センターを拠点とし、さらに広範囲での開催を計画しております。具体的には、萩原町商店街の空き店舗をはじめ、小坂町の旧湯屋小学校やがんだて公園、さらに下呂温泉街などを候補地と上げているところでございます。

また、議員御指摘の安全対策についてであります。計画地域を含め、市内各地で熊の目撃情報が寄せられております。昨年度の芸術祭におきましても、熊鈴を携行するなどの対策を取っておりましたが、今回につきましても改めて現状を確認しつつ、施設側と十分に協議を行います。その上で、安全確保できる展示エリアを検討し、作家へ提案していく予定でございます。

運営に当たりましては、人の存在を音などで知らせ遭遇を未然に防ぐことや、誘因物となる餌となり得るものを放置しないといった管理を徹底し、万全の安全対策を講じたいというふうに考えているところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

8月19日に開催されました全員協議会において、以降3年ごとのトリエンナーレとして開催していきたいというお話がございました。

このトリエンナーレを開催するということをいつ頃決定されるのかということと、あと決定をするというか決断をするという財政面とか、ほかのものについて何か基準を考えてみえるのか伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

3年に1度の開催につきましては、現在、目的でもお話ししたように、その方向で目指している状況でございます。

次回開催の決定につきましては、来年度の開催後に結果を分析しまして、その内容によって正式に決定をしていく流れになるというふうに考えております。

財政面につきましても、今回の開催は下呂市の北部エリアです。萩原、下呂、小坂地区に限られております。今後は市全体に広げていきたいというような構想もありますので、当然事業費も伸びていきます。そのような中で、基金の積立てや協賛を募るなど、そのような形で対応していきたいと考えております。

基準につきましては、何回か開催する上で基準が設けられてくるというふうを考えている状況でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、3年後のトリエンナーレは目指してやっていきたいということで、来年の開催が済んだから正式にやるかどうかは決定されるということで、今の時点では必ず3年ごとにやるというのは決まっていることではないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

3年ごとに開催することを現在のところは目指して、来年度開催したいというふうに思っているところです。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

そうしましたら、2点目の質問に入ります。

2点目は、実行委員会の収支予算では、開催費用が1億9,500万円の内訳としまして、下呂市の一般会計から1億6,000万円、パスポート販売収入は2,000万円、その他寄附等で1,500万円などを予定されているということですが、来場者の目標見込みとしてどのくらいを設定してみえるのか伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

来場者の見込みにつきましては、企画の全容が固まった段階で鑑賞者の延べ人数を目標数値として設定する予定であります。こちらにつきましては、決定次第に改めて報告させていただきます。

パスポートの販売につきましては、昨年度の販売実績は約3,300枚でございました。来年度は開催期間を37日から53日へと延長すること、さらに鑑賞エリアを広げることなどを踏まえまして、昨年度の3倍に当たる1万枚を目標として考えているところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

実行委員会での予算を見ますと、パスポート販売収入として2,000万円を見てみえますし、前売り券として1枚2,000円というところを出されてみえますので、入場見込みが1万人かなとは思っておりましたが、昨年が1万1,000人、それを超える期間と場所も広げるというところで、1万人という目標が高いのか低いのかというところでいいますと、もう少し高めに設定して一生懸命やらなければいけないのではないかなと思いますけど、その辺、今後の目標についてもう一度お願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

当然、目標は高く持ってPR活動を行ってまいります。ただ、予算を組む上で実現可能な枚数、2,000万円と設定することも重要でございますので、今は1万人というような数字を上げさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

昨年7月中旬から11月上旬にかけて、新潟県の十日町市と津南町で開催された「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2024」のパスポートは、前売りで大人が3,500円、小・中学生と高校生は1,000円となっています。下呂市は今のところ前売りが一律2,000円を予定されていますけど、年齢などによって価格の違いを設けることを検討しているのか伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

昨年度、高校生の販売の実績が、たしか50枚だったと思います。そのような結果も踏まえてということと、冒頭に目的を申したとおり、高校生や小・中学生に多くの方に見ていただきたいという思いもございまして高校生以下は無料というような形で、あとは2,000円という、段階を設けるような販売ではなくて、もう一本でいきたいというような計画を今持っている状況でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど高校生以下は無料にされるということで、大変太っ腹でいい取組だとは思いますが、運営としては、子供さんの教育の中でただというのはどうかなというのはちょっと私としては思

います。ただであればいいというものではないのではないかなというの思っております。

そうしましたら、次に3点目の質問に入ります。

3点目は、作品制作等ディレクター費として1億5,500万円を総会の資料としては予定されております。作品の出展の予定数については今お考えなのか、その辺について伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

作品の出展数は、昨年度、既存の3作品を含めておおむね30組と、旧湯屋小学校での展示や、そのほかパフォーマンスなどのプログラムを想定している状況でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

先ほど会場としまして、小坂ががんだと旧湯屋小学校、萩原が南飛驒健康増進センターと商店街、下呂は下呂温泉街ということで、会場として数えますと5か所ほどありますけど、この5か所は、今ほど、既に残っている3作品プラス30組ぐらいということですけど、この配分についてはまだまだこれからというところなのか、もう既にここの地域にはこの辺の作品をとというような方針がもうお決まりなのか、その辺を伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今は作品の募集をしている状況ですので、まだ全体構想が決まっていないということで、この辺の配分もまだ計画の段階ですので、まだ決まっていない状況です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

来年に向けて開催されるということで、地域の皆さんはかなり期待をされてみえると思いますので、例えばこういう作家の方がここに出されますよというようなことは、分かり次第、やはり発表していただければと思いますので、よろしくお願いします。

もう一度再質問します。

昨年開催された南飛驒Art Discoveryでは、作品の制作中にボランティアが準備に関わったことがありました。今回の下呂Art Discovery2026では、市民の関わり方についてどのようなことを検討されているのか。先ほど最初の目的の中で、関わっていきたい、小・中学生の皆さんがアートに関わることが重要という、人と人とのつながりという話をされましたが、具体的にどのよ

うなことに携われる予定が組まれているのか、お願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今回も作品制作や会期中の受付等に、市民の皆様にもボランティアを募って協力をいただきたいというふうに考えています。

また、この芸術祭は、単に交流人口を増やすという目的だけではなくて、地域資源をアートと結びつけて住民参加と協働を軸に、地域の誇りや再認識、地域の活性化を目指していくことから、市民の皆様にも作品制作や運営を支えていただき、来場者のおもてなしなど、一体感や誇りが持てるような関係性を、そういった協力のほうに参加していただきたいというふうに思っております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今回、北部地域の小坂、萩原、下呂ということで、当然そちらのほうの商工会、観光協会さんとも連絡を取られて、しっかり御支援をお願いするという形になると思うんですが、先日の総会にはそちらの皆さんもメンバーということで入ってみえましたが、今後そちらの商工会、観光協会さんとの打合せについてはどのような方向で進められるのか伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

観光協会や商工会さんには、この期間に合わせた違ったイベント、マルシェとかそういうことに積極的に参加していただきたいですし、また相乗効果をもたらすためにも、独自のイベントなんかもやっていただきたいというふうに考えておりますので、その辺情報共有をしながら、作品が煮詰まってきた時点で情報を流しながら協議をしてまいりたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、アートと一緒にいろんなイベントも開催していただきたいというようなお話をいただきました。当然、予算的なものも必要になるかなと思いますので、来年度の中で補正予算という形が組まれるのか、もう今年度、それぞれの地域でこれだけの予算でやっていただきたいというような方向性を見いだすのか、今後またお話が徐々に煮詰まってきた時点で御報告いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、4点目の質問をさせていただきます。

市内の小・中学生にとって、今ほど無料にということのお話がありましたが、大変よい経験になると思いますので、開催期間中に各学校から見学に行くという計画を立ててみえるのか伺います。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

議員がおっしゃるとおり、前回は振り返ってみますとやはり子供にとってよい経験になると私も思っております。特に現代の社会状況、情報社会、あるいはAIの台頭ということを考えたときに、感性を磨くという点では非常に大切だと思っておりますし、有効な教育材料だと思っております。現在、市内の全ての学校から見学の要望をいただいております、予算を組んでいる状況です。全ての学校が見学に行きます。

また、少し付け加えさせていただきますと、見学のみならず様々な形で子供たちが関われるようにしていきたいと思っております。

11月20日にですが、総合ディレクターの北川フラム氏と教育委員会、そして益田清風高校、市内の中学校の校長先生などの代表と意見交換会を持たせていただきました。その中では、小坂エリアにおけるみんなの学校への関わり、あるいは萩原町並みエリアの子供作品展示、各エリアにおけるアーティストさんとの交流などの意見が交わされました。子供たちの社会性を育む有効な機会と捉え、経験を積ませるようにしていきたいと思っております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

大変前向きな考えを今からお持ちになっておられて、もう既に11月20日にはそういうふうで交流されているということで、大変よろしいことだと思います。

今ほど来年度予算の中にも上げさせていただきたいというようなお話でしたが、例えば予算というところでいきますと、その移動に係るバスの経費とか、そういうところでよろしかったでしょうか。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

おっしゃるとおりでございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

それでは、先ほど配信させていただきました資料を御覧ください。

右から下呂Art Discovery2026、みんなの学校、やがて取り壊される学校、廃校を舞台とした作品プラン公募とあります。

先ほど教育長の話の中にも出ておりましたが、みんなの学校ということで、こちらの旧湯屋小学校を舞台としたアートが制作されるということで、御案内がこのホームページ、あと北川フラム先生のところのホームページにも作品募集ということで掲載されました。

5点目の質問をさせていただきます。

旧湯屋小学校を会場とするということなんですが、どのような活用計画、湯屋小学校を活用されるのかというのを伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

現在、来年1月15日を締切りとしまして、作品プランやイベントなど各種プログラムの公募を行っているところでございます。

12月7日に実施しました旧湯屋小学校現地見学会には、市内外から120名もの方に参加をいただきました。皆様の関心の高さを改めて実感したところでございます。

会場の活用計画につきましては、単なる作品展示にとどまらず、例えば卒業式や運動会などを模した企画など、市民の皆さんが参加できるようなイベントの開催も想定している状況でございます。基本的には、皆様からいただいた提案を基に、本事業を委託しています北川フラム総合ディレクターに企画監修をいただき、進めてまいるといような考えでございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

先日の12月7日に開催されたみんなの学校の現地見学会では、今ほど120名ほどの皆さんから御参加いただいたということで、SNSにも下呂Art Discoveryというところで、階段いっぱいになっていかれる方の写真が掲載されています。

ただ、こちらの湯屋小学校につきましては、新しい耐震基準に適合されていないということで、使用が一時止まっていた時期があったと思うんですが、6点目の質問で、旧湯屋小学校が使用禁止となって閉鎖されていた期間について伺います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

お答えします。

旧湯屋小学校は、平成24年3月の閉校から現在までの13年間、学校施設としての役割を終え、閉鎖管理を行ってまいりました。なお、この間、令和4年に1日だけ一時的に活用された事例がございますが、それ以外については常時閉鎖という状況でございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

耐震性が弱いということで閉鎖されていたと聞いておりましたが、今回使用できるようになったということで、9月定例会の予算決算常任委員会、9月22日に開催されました議第86号一般会計補正予算審査において、市長のほうから、耐震化の問題があるが、県との協議で旧湯屋小学校は使える可能性があるという発言をされました。その後、県との協議に何か進展があったのか、その辺について伺います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

県との協議ということで御質問いただきましたけれども、まずこれまでの市の説明と今回の活用、ここの整合性について少し答弁をさせていただきたいと思えます。

これまで湯屋小学校を一般利用をお断りしてきましたのは、議員がおっしゃるとおり、耐震性能のない木造校舎であり、管理者が常駐しない状態では、万が一の際に市民の皆様の安全を確保できないと判断し、利用を制限してきたところでございます。

一方、今回の芸術祭での活用につきましては、日常的な貸館事業とは異なり、芸術文化の振興と交流人口の拡大を図る市の公共事業として実施するものとなります。

この事業には、昨年度から開催エリアを拡大し、地域資源である校舎の記憶を次世代へ語り継ぐという事業の公共性もございます。こうした公益性に基づき、期間中は運営スタッフを常駐させ、日頃の安全管理や緊急事態の避難誘導體制に万全を期してまいります。このように、建物自体のハード面の脆弱性を人の配置や運用といったソフト面による管理で補うことができると、今回に限り利用を可能と判断したものでございます。

あくまで日常的な一般利用への転換を認めたものではなく、公共事業として厳格な管理下で行う一時利用であるという点を御理解いただきたいと思います。

こうした考えを持った上で、我々としましては、建築基準法、ここの規定にどう沿っていくかというところがございますので、2025年10月9日から建築事務所のほうと御相談をさせていただき、例えば避難経路の確保の考え方であるとか、そういったところについて建築事務所の御指導を仰ぎながら具体的な活用に向けた安全対策、こういったことについての検討を進めているという状況でございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど安全に気をつけながら、それでもやりますというところで避難経路をしっかりと御案内するということなんですが、その避難経路をつくるというか設定するに当たって、例えば校舎の中の避難部分はちょっと補強するとか、そういうことの考え方はお持ちなのか伺います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

いま一度、今のお話を簡潔に整理させていただくと、これまでの活用ができないという断念の理由というのは、恒久的、そして常時利用のための完全な耐震補強が安全とコストの面で非常に難しいと、バランスが取れないという判断があったからというところでございます。

一方、今回の活用については、芸術祭という限定された期間において、必要かつ十分な臨時的な安全対策を講じることを前提とした上での一時的な利用として位置づけをしております。そういった意味では、先ほど申し上げたとおり、建築事務所の指導を仰ぎながら、しっかりとした避難経路の確保であるとか、建物の利用制限、指導がございましたら、その指導に従う中で、この活用を考えていきたいというところでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

やがて取り壊される学校ということで、やがてという言葉はそれほど遠くない将来という意味があるそうですが、旧湯屋小学校のプールの取壊しはもう決まっておりますので、その予算も組まれるということですが、後者については、今回の芸術祭、トリエンナーレで3年ごとにやられたいということなので、それに向けて耐震補強をして残すのか、行く行くはもう取り壊す方針なのか、その辺、市は現段階でどのような方針をお持ちなのか教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

お答えします。

市では、現在、公共施設の適正化を図るため、外部有識者を含めた研究会を立ち上げまして、公共施設の在り方、これを判断するための客観的な基準づくりというものを進めているところでございます。現在、この基準は策定の途上でございますけれども、最終的にはこの研究会の結果を踏まえて策定された基準に基づき、全ての公共施設の方向性を決定していく考えでおります。

しかしながら、旧湯屋小学校につきましては耐震性能を欠いているということがございますので、新たな策定をした基準に照らし合わせたとしても、まだできてはおりませんが、照らし合わせたとしても、先ほど言った恒常的、常時利用というところについては困難であるという見込みをしております。

こうしたことから、現時点においては、市としては、芸術祭の終了後については、これまでの基本方針どおり解体を前提というふうに考えているところでございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

11月4日に新聞に掲載されました、岐阜市内では2021年からART LIFE GIFUというのが開催されていますので、そのことをちょっと紹介させていただきます。

これは、アートを身近に感じてもらおうと芸術家の皆さんが実行委員会を立ち上げて活動されております。2022年からは岐阜市が後援して開催をされています。今年は金華山、岐阜城も会場としたため、岐阜市の文化芸術課という課があるんですが、そちらの課が窓口となって各担当課への調整をしていただき、岐阜市市民活動支援事業採択事業として20万円の補助をいただいたそうです。

ということで、こちらのART LIFE GIFUの実行委員会の皆さんは、自分たちで芸術を広めたいという思いから、市民主体でこういうことを開催されているということが新聞に掲載されておりましたので、こういうやり方もあるんだよというところをちょっと紹介させていただきます。

下呂Art Discovery、開催まで1年を切りましたので準備のために、スケジュールはタイトだと思いますけれども、いろいろ皆さん今御提案くださったいろんなことを試していただくようなしっかりした取組をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、2項目目の質問に入ります。

2項目目の質問は、ペットボトルの回収についてです。

現在、下呂市では、ペットボトルを資源ごみとして出すときは潰さずに出すと決まっています。

10月に開催しました議会カフェで、長年下呂市を離れていた方が最近戻ってきたという方なんですが、なぜ下呂市ではペットボトルを潰してはいけないのかという質問がありました。今までにも市民の皆様から、袋がすぐに一杯になるので、潰して出すことはできないのかという問合せも多くありましたので、今回改めてペットボトルの回収方法について伺います。

1点目です。

ペットボトルを資源ごみとして出すときに潰してはいけない理由、そしてペットボトルのごみ袋だけ名前の記入が不要となっていることについて、2点伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

初めに、議員御質問の、市民の皆様からの御意見、御要望につきましては十分認識しているところでございます。

市では、令和5年4月から廃ペットボトル収集の無料化を実施するとともに、市内6か所に資源ごみステーションを設置し、回収の利便性向上を図っているところでございます。

廃ペットボトルを潰さずに排出することをお願いしている理由についてですが、安定した処理体制の維持です。クリーンセンターへ集められた廃ペットボトルは、選別後、機械で圧縮、梱包され、資源として売却されます。選別時にはそのままの形であることで、汚れや異物なども確認しやすく効率的でございます。また、圧縮機はペットボトル同士が絡み合いながら圧縮し、強固な塊に成形する構造となっており、潰された状態のペットボトルが多量に混ざると、お互いの絡み合いが不十分となり、リサイクル工場までの輸送時の荷崩れ事故が発生するおそれもでございます。安全で安定した処理体制を維持していくために、潰さない排出が不可欠でございます。排出される市民の皆様には、このような現状も踏まえ、現在の排出ルールに御協力いただいているところでございます。

次に、排出時に名前を不要としている理由としまして、廃ペットボトル収集の無料化以前から、市民の皆様の御協力と御理解により排出ルールが守られている状況で、リサイクル資源としても良質な判定を受け、売却もできております。この実績から、現時点では名前の記入は不要としております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、潰して出せない理由の一つとして、中身が見える状態だと、中の異物、汚れが確認しやすいからというのがありました。

次に、名前を記入しない理由として、排出ルールが守られているので大変リサイクル資源としては良質な判定を受けているということも言われました。きれいなので、良質のものであれば名前は書かなくていいよということであれば、潰して出しても、今の下呂市民の排出の仕方は大変よろしいのではないかとこのところがちょっと矛盾しているかなというのは、今聞いていて思いました。

それで、市民の皆さんに、なぜ潰してはいけないのかというのは、議会のほうはよく質問させていただいているんですが、なかなか市民の皆さんには御理解いただけていないので、その辺の周知が必要だと思いますが、どのようにされるのか伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

市民の皆様への周知につきましては、議員御指摘のとおり、排出ルールだけではなく、そのルールの必要性を理解していただくために、クリーンセンターでの処理工程やリサイクル資源としてどのように活用されているかなどを含め、市の広報紙やホームページ、SNSなどで啓発をしまいたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

次の質問をお願いいたします。

各振興事務所で現在ペットボトルを回収していますが、現在抱えている課題があれば伺います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

特に今、問題ございません。休日に職員対応しておりましたけれども、現在シルバーのほうで対応いただいておりますので問題ございません。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

すみません、時間がなくなってしまうので、3点目の質問に入ります。

市民の負担軽減のためにペットボトルを潰して出すことを認めるということについて、今後、機械の更新も必要ですけど、検討されているのか伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

お答えします。

市では、以前より市民の皆様のお意見を踏まえ、ペットボトルを潰して出すことの是非について継続的に検討をしております。これまでも現有施設での対応の可能性や、新たなリサイクルルートなどの模索などを行ってきております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

途中ではございますが、以上で12番 中島議員の一般質問を終わります。

続いて、4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

4番 高井範和です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2つの事項について質問いたします。

1つ目は、市民による避難所開設・運営について、2つ目は高齢者が元気に活躍するつながりづくりについてです。

それでは、最初の質問事項、市民による避難所開設・運営についてになります。

これまでの防災訓練、避難所運営訓練は、主に自治会にて計画され、市民の皆さんは参加するだけ、避難所に行くだけというものでありました。

災害は休日・平日を問わず、昼夜に関わらず発生し、市職員も被災者となり、難を逃れても登庁できない可能性もあります。多数の避難者が押し寄せる可能性の高い指定避難所の開設・運営を市職員だけで担うことは困難が予想されます。

そこで、市では、市民による避難所開設・運営や防災意識向上のための講演会や体験会などを市内各所にて開催されています。しかし、市民の皆さんが主体的に避難所を開設し、被災者同士が協力し合って運営していくことの必要性について意識が向いていない方もまだまだいらっしゃると思います。市民の皆さんに主体的かつ自律的な避難所の開設・運営に取り組むという意識を持ってもらうように働きかけ、誰でも避難所開設・運営が行える仕組みづくりが必要なのではないかと強く考えます。

そこで1点目、避難所開設・運営に当たってどのような課題を認識されているか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

下呂市では、震度5以上の地震が発生した場合、市内15か所の指定避難所につきましては、それぞれ割り当てられた市職員2名が現地に向かい、開設及び初期運営を担う計画をしております。

しかしながら、昨年の能登半島地震におきましては、発災直後の混乱と正月という時期が重なり、避難所開設そのものに多くの課題が顕著化しました。市としましても、特に次の3点を重く受け止めておるところでございます。

1点目は、鍵の管理と初期解錠の遅れについてです。

現地では、鍵の管理者が被災したり、道路網の寸断により到着できなかつたりした結果、やむを得ずガラスを割る、あるいはドアをこじ開けるなど強硬に入室せざるを得ないケースが発生いたしました。

2点目は、ライフラインの停止と寒冷対策についてです。

停電や断水により、開所直後から照明、暖房設備、水洗トイレが使用不能となり、避難者の安全・安心な生活環境の確保が極めて困難な状況となりました。

3点目は、防災資機材の活用困難についてです。

防災倉庫の鍵の所在が不明、あるいは扉が開かないといった問題に加え、倉庫内の資材がどこに何がどれだけあるか把握されておらず、緊急時にこれらを迅速に活用できない状況が見受けら

れました。

これらの課題を踏まえ、職員や特定の管理者に依存するのではなく、地域で誰でも避難所の開設・運営ができる体制を構築することが急務であると認識しております。具体的には、確実な解錠方法の確立及び資機材の所在の活用方法の事前周知の徹底をしております。

そのための取組としまして、昨年度は金山、宮田、上原の3つの小学校区をモデル地区とし、自治会、学校、市が連携した避難所開設・運営訓練を実施いたしました。今年度はさらに5地域の避難所で同様の訓練を行う計画です。その際、地域ごとの防災意識や事情に合わせ、単なる堅苦しい訓練ではなく、住民の皆様が気軽に参加できる体験会とするなど、参加しやすい仕組みづくりを進めているところでございます。

また、初動対応につきましては、既に避難所開設手順マニュアル等、必要な物品を納めました開設初期対応ボックスを各避難所に設置しております。

今後は、訓練での気づきを反映してマニュアルの修正を重ね、誰が行うかではなく、誰でもできるように、より分かりやすく使いやすいものへと改善を図っております。あわせて、資機材につきましても、平時から配置場所、種類、数量を地域の皆様に周知し、何が不足しているかを事前に把握していただけるよう努めます。

こうした訓練と周知を重ねることで、初動対応を誰でも簡単にできるようにし、最終的には訓練を受けていない方でも対応できる状況を目指すことが重要であるというふうに考えております。

なお、市民の皆様におかれましては、災害発生時にはまず御自身の命を守る行動を取っていただくとともに、その後3日間から1週間程度自力で生活できるように、各家庭及び地域での備蓄等の事前準備をお願いしたいというふうに考えております。市としましても、その間に必ず体制を整え、必要な支援を速やかに実行していく考えでございます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

避難所開設・運営を地域で誰でもできるようにするということが急務であるという認識を確認しました。

避難所開設の手順マニュアルについて、それを基にした訓練を通じて使いやすいものに改善を図るとともに、写真を入れて視覚的にも分かりやすいものにする、あるいは地域の特性も考慮したものにするなどの工夫も必要と思います。そのための事務作業、サポートについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

先ほど申しました訓練を通しまして、改善点等ございましたら、各地域の実情に合わせていろ

いろな課題を提供いただきまして、より使いやすいものに市の職員がしっかりサポートしてつくり上げていく考えでございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

それでは次に2点目、関係者の連携についてお伺いします。

市民による避難所開設・運営で最初に頼りになるのは、自治会役員の方やその地域の防災士の方だと思います。飛騨市では、各自治会と防災士のマッチングを進めているという新聞記事を目にしました。区長や区長会役員と防災士会の役員が初めて顔を合わせ、議論をしたとのこと。下呂市においては、自治会役員と防災士の連携はどのような状態で、市としてどのように関与する予定でしょうか。

また、中学生に訓練計画の立案に関わってもらい、実際に訓練に参加してもらった自治体もあります。中学生の視点も大事にしないといけないと思いますし、災害時には貴重な戦力として頼りになるかもしれません。中学生との連携をどのように考えてみえるでしょうか。そこで、自治会役員と防災士、中学生との連携の状況についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

まず、自治会役員と防災士の連携についてです。

現在、防災士の資格取得に当たっては、自治会の推薦を要件としておりますので、地域との連携の土台はできているものと認識しております。

しかしながら、役員の交代や時間の経過により、その関係性が希薄になる懸念もございます。そのため、地域の会議や防災訓練等の場を通じて、顔の見える関係づくりを継続的に進めていただけるように、市としましても働きかけてまいります。

次に、中学生との連携についてです。

他地域の先進事例では、中学生と防災士が連携した実践型避難所運営訓練が行われております。これは、校舎の構造や設備を最も熟知している中学生が、避難者をトイレや教室へ誘導するなど、非常時の案内役として活躍するものです。

本市におきましても、現在、自治会やPTA、子ども会などの集まりに職員や防災士が出向くついでに、防災出前講座事業を行っております。今後は、この事業で小・中学生を訪問する際に先ほどの事例などを紹介し、中学生が避難所開設・運営訓練に参加するきっかけづくりを進めてまいりたいというふうに考えています。

それと、中学生には限らず、幅広い世代の方が避難所運営を自分事として捉えて、共に考える機会を創出してまいりたいというふうに考えております。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4 番 高井議員。

○4 番（高井範和議員）

次に、防災士の育成についてお伺いします。

下呂市第三次総合計画によると、防災士の育成に関しては、2028年度までに今より約40名ほど増やして320名とする目標が設定されています。育成に向けて具体的にどのように取り組む予定でしょうか。

例えば、防災士の資格取得のための養成講座を下呂市で開催してはどうかと考えます。これは他の自治体で開催した実績もございます。最終的に防災士の資格取得に至らなくても、多くの市民の皆さんに受講していただくことで市全体の防災意識の底上げにもつながり、とても意義があるものではないかと思えます。

また、防災士の資格取得後、活動できていない防災士に対するスキルアップや地域での活動強化を目指す第三総合計画には書いてありますが、どのようにされる予定でしょうか。

そこで、防災士の育成とスキルアップに向けた取組についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

まず、育成状況についてです。

下呂市では毎年15名程度の育成を目標に、資格取得費と補助金を予算措置して対応している状況でございます。資格取得後は、下呂市防災士会への加入を推奨しております。現在291名、この中には市の職員も入っておりますので、市の職員を除くと272名の方が加入されております。防災士の皆様には、地域の防災の核として、防災意識の啓発や実効性のある対策の推進など大いに活躍を期待しているところでございます。

次に、スキルアップについてです。

防災講演会等への参加に加え、避難所の開設・運営訓練への積極的な参加を促しております。特に訓練を通じて開設手順や資機材、備蓄品の保管場所、その活用方法などを実地で体験し、運営に関する実践的な見地を深めていただきたいと考えているところでございます。

また、今後の課題と対応についてです。

新たな課題としまして、資格取得のための防災士養成講座の受講に伴う費用が上げられます。受講料につきましては、市で補助を行っておりますが、会場が岐阜市など遠方であることが多く、交通費用の負担が大きいという声をいただいております。議員提案の下呂市で開催する案も考えましたが、経費が150万ほどかかりますので、継続開催して行うことが困難というふうに捉えましたが、そのため、毎年継続して防災士の育成を推進する観点から、受講に伴う交通費相当額の助成を現在前向きに検討しているところでございます。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4 番 高井議員。

○4 番（高井範和議員）

下呂市での防災士養成講座の開催については、150万円ぐらいかかるということですが、またそういった方法もあるということで、検討を継続的に進めてもらいたいと思います。その代わりに受講に伴う交通費の助成を考えるとということですので、ぜひ実現に向けて検討をお願いいたします。

また、先ほど申しました下呂市にて養成講座を開催することでの波及効果としての防災意識の向上については、現在進めてみえるついでに防災各種講演会、体験会などで、そういったものに市民の皆さんが参加しやすいように工夫し、意識が高まるように取組をお願いいたします。

次に、避難所開設・運営を行う人材の育成についてお伺いします。

防災士という資格がなくても、避難所開設・運営をすることはできます。実際に開設・運営セミナーなどには防災士以外の関心のある方が参加されています。避難所開設・運営に特化した実践的な人材育成も効果的だと思います。現在、指定避難所ごとにそのような方が何名見えるのか、人数の把握はされていますか。また、育成の目標人数はあるのでしょうか。指定避難所ごとに男女、年齢層など偏りなく人材育成を進めるべきだと思います。

また、避難所開設・運営について学び、協力していただける方を認定・登録することで、責任感や使命感を持ってより一層協力してもらえるかもしれません。そのような認定・登録制度について検討はされていますか。

そこで、指定避難所ごとの避難所開設・運営を行う人材の育成状況と認定制度についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

まず、指定避難所ごとの必要人員や専門人材の確保数につきましては、現時点では具体的な数値目標の設定には至っておりません。議員御指摘のとおり、今後は避難所開設・運営訓練などを通しまして、地域内でどのようなスキルを持った方がいらっしゃるのか、例えば看護師や介護職、通訳が可能な方など、地域の人材資源の把握に努める必要があるというふうに認識しております。

一方で、特定の人材を認定・登録する制度につきましては、災害時に御本人が被災されると、必ずしもその方が避難所に駆けつけられるとは限らないという課題もございます。そのため、現在、特定の方への依存度を下げるべく、多くの市民の皆様に標準的な対応力を身につけていただくという方針を取っております。

先月11月8日と9日には、星雲会館にて内閣府主催の避難所生活リーダー／サポーター研修を実施し、約50名の皆様に参加いただきました。この研修は、災害時の生活環境向上に貢献できる

知識やノウハウを演習形式で学ぶものでございます。

今後こうした実践的な研修を重ね、一人でも多くの市民の防災対応力を高めることで、一部の専門家に頼るのではなく地域全体で支え合う避難所運営を目指してまいりたいというふうに考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

11月の避難所生活リーダー／サポーター研修に約50名の方が参加されたとのことですが、市外の方も参加してみえます。逆に言うと、それだけ意義のある研修だったのではないかと感じます。そのような実践的な研修を継続的に開催し、市民の皆さん誰でもできることを協力して避難所開設・運営ができるように推進をお願いいたします。

次に、地域づくりと防災についてお伺いします。

地域づくり、地域力向上には、中学生、高校生から高齢者に至るまで、世代を超えて一緒に学び合うことが大事だと思います。それは防災や避難所開設・運営にも同様なことが言えます。

地域活動による水路・道路整備などは災害対策に通じ、防災力向上につながると思います。各地区にてそれぞれの実情に合わせた話合いや、地域の実践活動により自助・共助力が上がり、地域防災力強化につながるものと考えます。

防災は、いつ来るか分からない災害に備えると言いつつも納期がないため、後回しになる一面もありますが、日頃の地域活動でこの一面がクリアされると思います。

そこで、地域づくりと防災についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

大規模災害が発生した際に、日頃からの御近所の付き合い、地域でのつながりが大切であると国や専門家の方が呼びかけられています。

このようなことから、地域のつながりをつくる機会として地域活動が大切であることは議員御指摘のとおりであります。市内でも地域の方々による道路側溝の清掃や草刈りなど環境整備、また防災訓練への参加など地域活動がございますが、その行事の遂行のみならず、その場での何げないコミュニケーションが大規模災害時に速やかな安否確認や避難所を運営する、そういった人のつながりをつくり上げていくことにつながるものというふうに認識しております。

一方で、地域での取組のしっかりとした継承というものが難しくなっているという場面がございます。支障木の伐採など作業に精通したベテランの知恵や技術、なぜこの作業をするのかといった部分が継承されずに地域活動が実施されているケースなどです。こういったことから、地域に貢献したい中学生に参加してもらおうということは、周囲の大人の方にもこういった地域の

活動をもう一回見直していただくよい機会になるものと考えます。地域づくりの中でのコミュニケーションは防災に欠かせないものというふうに考えます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

今ほど、地域活動に中学生らが参加してもらうことは、参加者、それと受入れ側にとってもよい機会であるとのことでしたが、実際にそういったことを行った事例はあるのでしょうか。また、女性の視点も地域づくりにも防災にも大切かと思いますが、その点についてどのように考えてみるでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

萩原地域の上村区での取組を御紹介させていただきます。

同区では、早くから防災訓練に中学生の参加を促してみえました。過去の災害現場を知っていただく、上村は移住者が多いですので、そういった上村区を知るという知る区ロードというウオーキング企画を計画され、災害のあった場所で中学生がその災害のことについて語っていただくという、そういった訓練を実施されました。そういったことで中学生も認識されるし、また中学生の言われることをよく受け入れていただくというか、そういった目的だったと思います。

また、女性の関係ですけれども、今週、宮田3区で開かれた地域の方々による避難所設営の訓練というのがございました。その際の訓練後の反省会場で、防災士の方や参加された女性の方から、今回の設営訓練は意味があったんですけれども、女性の目線で配置であるとか、更衣室のことであるとか、そういった御意見がありました。

このように、子供たちや女性の参加機会を、地域のことに参加機会を増やしていくということが、今後の地域づくり、ひいては防災面で重要であるというふうに考えます。これからの自治会運営、防災訓練の実施などについて、関係者、自治会の方と連携して、そういった方に参加していただけるようなことを取り組んでまいりたいと思います。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

若者から高齢者まで、また男女を問わず地域づくりに参加し続けることが、誰でも避難所開設・運営が行える仕組みづくりの土台となると思いますので、そういった参加の機会を増やす取組をお願いします。

それでは、2つ目の質問事項、高齢者が元気に活躍するつながりづくりについてに移ります。

現在、下呂市の高齢化率は40%を超え、2040年度には人口が2万人を切り、高齢化率は50%に達すると予測されています。

こうした中、高齢者がいつまでも元気で地域社会の重要な一員として活躍できる環境づくりは、本人の生きがいや健康維持につながり、生活の質を高めるとともに、地域の人手不足を補う大きな力となり、地域の活力を保つ上でも大変重要であり、喫緊の課題であると考えます。

市では、現在、この高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画、以下、高齢者福祉計画と言わせてもらいます、に基づき、就労支援やボランティア活動の推進など多岐にわたる高齢者の社会参加の取組を進めてみえます。その高齢者福祉計画には、高齢者の雇用促進を図るとありますが、どのような就労支援をされているのでしょうか。

また、高齢者の地域活動の一つとしてシルバー人材センターが上げられますが、現在の業務の受託件数や会員数の状況を把握してみえますか。

企業は65歳までの従業員の雇用を確保することが義務化され、近い将来それが70歳になるかもしれません。このような中、60歳以上の方にシルバー人材センターの会員への登録参加を推進するため、市としてどのような取組をされたのでしょうか。

シルバー人材センターでは、会員加入促進のためのPRの資料作りも大変とのことですが、「広げろ」などで高齢者の生きがいづくりにもつながるシルバー人材センターについて取り上げてみてはいかがでしょうか。

そこで1点目、高齢者の能力が生かせる就労環境とシルバー人材センターの役割についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

お答えいたします。

高齢者の就労環境につきましては、少子高齢化の進展や高年齢者雇用安定法の改正などにより大きく変化をまいりました。

こうした中、高齢者の能力を十分に生かすためには、柔軟な働き方の推進と個々の特性に配慮した環境整備が重要であると考えます。市としましては、こうした働き方を具現化し、地域に根差した役割を担うシルバー人材センターを中心に支援を実施しているところです。

計画にある高齢者の就労支援や雇用促進につきましては、直接的な事業者への働きかけには至ってありませんが、定年延長により働く期間が長期化している現状を踏まえ、高齢者が活躍できる場の確保を模索していく必要があると思います。

下呂市シルバー人材センターについて申し上げますと、高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、地域活性化や医療・介護費の削減に貢献することを役割として掲げられており、市は補助金交付という形で支援をしております。令和6年度の受託件数は2,709件、受託事業契約額は1億2,809万7,000円で、会員数は362名、男性255名、女性107名で、会員数の減少及び高齢化が課題

と伺っております。

会員の加入促進につきましては、シルバー人材センターに限られた体制の中でPR活動への注力が難しい現状にあるとも認識しております。

御提案の広報活動につきましては、広報紙に限らずですが、例えば会員や現場への取材を行う形で、業務内容や生きがいを持って働く姿の見える化を図ることで、現状の周知と会員加入の促進につながるものと考えます。

私からは以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

事業者への働きかけはなかなかできていないということですが、そういったことも含め、就労支援をしていただきたいと思います。

シルバー人材センターへの加入促進に関しても、答弁されたような方法でぜひ進めていただきたいと考えます。

次に2点目、ボランティア活動の推進に移ります。

高齢者福祉計画では、ボランティア活動への支援を通じて、高齢者が生きがいややりがいを感じられる環境づくりを目指すとされています。元気な高齢者が地域の支え合い活動やボランティア活動に自ら参加することは、地域課題の解決だけでなく、本人の社会的な孤立を防ぎ、生活の充実感を高めるために大変重要であると考えます。

現在、高齢者が自身の経験や得意分野を生かして参加できるボランティアの受皿や機会は十分に用意されているのでしょうか。

そこで、高齢者が生きがいの一つとして活躍するボランティア活動の推進についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

高齢者が生きがいを持ってボランティア活動に参加することは、自身の健康寿命の延伸のみならず、地域共生社会の実現においても不可欠であると考えます。

市では現在、生活支援体制整備事業として下呂市社会福祉協議会へ業務を委託し、その環境整備を進めております。社会福祉協議会では、住民の困り事を住民自身の力で解決する仕組みづくりとして、ボランティア活動の活性化に取り組んでおられます。各種セミナー開催の啓発効果もあり、個人のボランティア登録者数は令和6年度末の83名から現時点では95名となり、着実に増加しております。活動実績につきましても、今年度の上半期だけで54件の新規の相談がありまして、その多くがボランティアの皆様の手により解決されました。

内容につきましては、様々な活動があります。独居の方の話し相手ですとか買物支援、多岐にわたります。

登録者は高校生から80代まで幅広い世代に及びますけれども、主に高齢者の皆様が活躍されておられます。活動が困り事の解決にとどまらず、活動者御本人の生きがいにもつながっていると確信をしております。今後も社会福祉協議会と密に連携し、高齢者が地域で活躍できるきっかけづくりを積極的に進めてまいります。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

高齢者によるボランティア活動は、自分たちでの助け合いであると同時に、地域を守ることにもつながると思います。

先ほど活動実績として上半期で54件の相談があったとのことですが、前年度はどれぐらいあったのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

昨年度、令和6年度は年間を通して108件ということで、上半期では52件ということです。一昨年は90件ということで、例年100件前後の新規の件数がございます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

ボランティア活動として、高齢者の話し相手というようなことも例示されましたけれども、同じ人が担当するのではなく、保健師などの方と協力して健康状態の確認もしつつ、話し相手にもなり、またボランティア活動に誘ってみてはいいのではないかと思います。ボランティア活動の中核となる社会福祉協議会と連絡を密にして、情報を共有して高齢者のボランティア活動を推進していただきたいと思います。

次の質問になります。

家族の介護をすることは大事ですが、働けるのに介護により社会参加できなくなることは残念なことでもあります。老老介護という言葉がありますが、核家族化により、今後は在宅で介護してもらえない方も増えると思います。そのために施設の整備、支援の充実は当然考えなくては行けません。そもそも介護を必要としない元気な体を維持することも大事だと思います。就労やボランティア活動で体を動かし、人と交流することは、認知症予防や介護予防に直結するすばらしい取組だと考えます。こうした社会参加が、高齢者の健康維持や介護予防にどのようなよい効

果をもたらしていると捉えていますか。

シルバー人材センターで就業している高齢者と、そうでない方のフレイルの発生リスクを比較すると、就業している高齢者の発生リスクが約30%軽減したとの調査結果もあります。

そこで、認知症予防、介護予防に及ぼす効果についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

高齢者の社会参加が認知症予防と介護予防の双方に極めて高い効果をもたらすことは、多くの研究でも実証されているところです。

効果の第1は認知症予防です。社会参加による交流は、脳に適度な刺激を与え、認知機能の低下を抑制する効果が期待できます。

第2に、介護予防への効果です。社会的な活動は、心身の機能を維持し、要介護状態となるリスクを低減させます。

このように、高齢者の社会参加は、単に活動の場があるというだけでなく、認知機能の保護、身体機能の維持、そして精神的な充足感という多面的な効果をもたらします。これらは超高齢化社会における健康寿命の延伸と、持続可能な地域社会の実現になくてはならない要素であると考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

就労、ボランティア活動が認知症予防、介護予防に及ぼす効果について、その因果関係を示すデータや、認知症患者や要介護者の現状の実人数推移データなど、そういった下呂市の状況を把握してみえれば、説明をお願いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

データについてですけれども、直近の本市における認知症高齢者の実人数はおよそ1,900名、要介護認定者数はおよそ2,300人で、年々増加傾向でございます。

次に、就労やボランティアが及ぼす効果ということですが、市は直接的な因果関係を示す数値データは持ち合わせておりませんが、国でもボランティア組織の参加割合が高いほど認知症リスクが低いとか、あと専門誌のほうでも、社会参加率が10%高まれば要介護認定率が2ポイント下がるというデータもございます。市におきましても、コロナ禍での外出減少により要介護認定率が上昇した実績から、社会参加と外出などの重要性を痛感しているところです。

数値化は容易ではありませんけれども、今後も就労やボランティアといった社会活動への参加

を積極的に促していきたいというふうに考えております。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

数値化することで、高齢者の就労やボランティア活動への意識が高まる、あるいは支援する側としても見えてくるものがあるかもしれない。目的を明確にして、数値化、データ化の検討もしてほしいと思います。

最後に、次期計画についてお伺いします。

令和7年度は、この高齢者福祉計画の3か年の中間年に当たります。これまでの取組が実際に高齢者の活動の場や喜びにつながっているか、健康寿命の延伸にどう寄与しているか、現状を振り返り、次期計画へつなげていく大事な時期であると考えます。しっかりとPDCAサイクルを回し、ニーズの把握を行い、実行に移してほしいと考えますが、次期計画の策定に向けてどのように考えてみえるかをお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

令和9年度から始まる第10期の介護保険事業計画策定における重要ポイントは、以下の3点になると考えております。

1点目は、介護予防と健康寿命の延伸により、元気な高齢者に地域を支える担い手として活躍していただくこと。

2点目は、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステムを一層推進すること。

3点目は、限られた資源を有効活用するため、介護サービスの確保と効率化を図ることです。

これらを実現するための計画策定プロセスにおいては、地域の実情に合わせた目標設定、医療・介護予防の一体的な推進、住民参加と意見聴取の徹底、介護予防・生活支援への重点的な資源投入、介護人材の確保と定着策の具体化、そして財政の健全性とPDCAサイクルの確立という6つの視点を念頭に置き、実効性のある計画となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

高齢者が生きがいを持ち、地域で元気に活躍するまちは、次の世代にもこの地域で暮らし続けたいという思いにつながり、それが移住増加、人口減少対策にもつながると思います。

人口の半数近くが高齢者である現在、高齢者が元気に活躍するつながりづくりはやらなければならない喫緊の課題であるので、しっかりとPDC Aサイクルを回し、取り組んでいただきたい。計画では、理想だけ、あるいは逆にできることだけを描くのではなく、現状を踏まえ、目標を定め、その達成のための計画書であるような計画を立てて、高齢者の福祉を担っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、4番 高井議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

5番 桂川いずみでございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく2点質問させていただきます。

市民の安心・安全につながる情報発信の在り方について、市民が行政情報をリアルかつタイムリーに受け取れる環境の整備は、市民参画や地域活性化に不可欠です。

現在、広報紙、ケーブルテレビ、市民メール、市公式LINEなど多様な媒体が活用されていますが、新聞購読世帯の減少や世代間の情報収集の違いから情報格差が生じています。また、各部署が個別に行う丁寧な情報発信は、媒体や発信時期がばらつくことで、市民にとって情報や告知が分かりづらくなる一因となっています。

こうした状況は、庁内における情報共有や連携体制とも深く関係していると思います。

情報が確実に届くのは、市民の安心・安全を守る第一歩です。誰もが必要な情報を受け取れる環境と整備をすることが地域の力を高め、よりよいまちづくりにつながると考えています。

そこで、今後の情報発信の方向性について伺います。

広報紙、メール、SNSなど多様な情報媒体がありますが、新聞を購読しない世帯も増え、世代間で情報格差が生じています。こうした現状を市としてどう受け止められておりますか。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

情報化の進展により、スマートフォンやタブレットなど様々な媒体が利用されるようになったことで、これらのデジタル機器を積極的に使う方とそうでない方では、情報を得るスピードや情報量について格差が生じているものと認識しております。

現在、市の行政情報につきましては、様々な媒体を活用して発信しておりますが、市民の皆様の安心・安全の確保や市民参画の機会の公平性といった面からも、媒体の選択によって必要とする行政情報が得られないということがないように、必要な情報が確実に届くようにすることが重要だと考えております。今後も市が発信する情報につきましては、各世帯があらゆる媒体で受け取ることができるような情報発信体制を整えていくことが必要だというふうに考えております。

[5 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5 番 桂川議員。

○5 番（桂川いずみ議員）

あらゆる媒体を利用することで、受け取る側のスピード感や情報量については格差が生じていることは、双方の課題かとうかがえます。

そこで、再質問させていただきます。

下呂市では、幾つの情報伝達としての媒体がありますか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

下呂市が今利用しているものの中では、広報紙やチラシ、新聞などの紙媒体や同報無線など、あとCCNなどのケーブルテレビ、市ホームページや市民メール、公式LINE、げろ情報ナビ、通称防災アプリというものですが、SNSのネットを通じた媒体、以上のようなものを利用しております。

[5 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5 番 桂川議員。

○5 番（桂川いずみ議員）

参考にさせていただきます。

2 番目の質問をさせていただきます。

各部署が丁寧に発信しているものの、時期や使用媒体がばらつき、市民からは情報が分かりづらいつらという声も聞かれます。庁内での情報整理や発信媒体の統一について、どのように進めていくお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

現在、市の行政情報につきましては、広報紙、公式ホームページ、市民メール、公式LINE、げろ情報ナビ、同報無線、記者発表、ケーブルテレビ、SNSなど、様々な媒体を活用して発信しているところでございます。中でも、公式ホームページや市民メール、公式LINE、げろ情報ナビなどは、各課の判断により発信するため、情報発信の方法について統一のルールが必要になってきます。そのため、広報マニュアルやメール配信ガイドラインなどを作成した上で、各課に広報主任を配置し、広報研修などを通してルールを徹底し、統一感を持った分かりやすい情報発信に努めているところでございます。

しかしながら、マニュアルやガイドラインの認識不十分で、情報の内容にもばらつきが散見されることから、広報業務の適切な運用について再度確認し、市民に分かりやすい情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

今後の展開といたしましては、多様な媒体は維持しつつも、市が発信した行政情報は全てホームページに掲載するよう情報の一元化に努めてまいります。また、メール周知の媒体については、将来的にげろ情報ナビ、通称防災アプリとありますが、に統一する方針で、今検討しているところでございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

スマートフォンの市公式LINEの多くは、市民の方が幅広く御利用になられていると思いますが、受け取る側では、文章が長い、時には幾つもの情報が連続して送られてくる、最近ではURLを開くとチラシ等が掲載されているため、スマートフォンの容量の関係で開く作業を行わないという方も聞きます。そういう観点から、情報の一元化を進める中で、市民が最も分かりやすく理解できる情報の最適化を考慮していただけると幸いです。

3番目の質問に移ります。

若い世代はSNS、高齢世代は紙媒体など、年代によって適した情報媒体が異なります。世代に応じた情報発信の工夫をどのように考えられておりますか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

議員御指摘のとおり、若い世代はスマートフォン等を利用して情報を得ることが多いと思います。一方、年配の方につきましては、新聞やテレビ、広報紙や同報無線といった従来の方法で情報を得ている方も多く見えるというふうに思います。

情報媒体の多様化により、各世代に応じた適切な媒体の活用が求められており、特にスマートフォン等に慣れている子育て世代に対しては、あらゆる媒体を活用して情報発信を行っております。具体的な取組としましては、こども園ではC o DMON、小・中学校ではすぐーるといった

システムによって情報共有を図り、L o G o フォームを活用して各申請などを行っております。

また、妊婦や乳幼児から高校生までの子供を持つ保護者に向けて子育て支援情報を効果的に発信するため、これまで各課で発信していた情報をこども家庭課に集約し、市民メールやSNS等で一体的に発信する取組を若手職員が中心となって試行を始めたところでございます。

高齢者世帯に対しましては、引き続き広報紙や同報無線といった媒体で情報の発信を行っていくことが有効だと考えております。

今後は、今スマートフォンを使いこなしている世代が高齢者となってくることも踏まえまして、それぞれの時代に応じた工夫を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5 番 桂川議員。

○5 番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

年代に沿った情報発信は大切なことだと思います。また、子供さんが見える家庭への一体的な発信はとてもよい取組かと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そこで、1 つ提案がございます。

情報の多様性の中で働く世代の方々や情報を整理されるのに、カレンダー方式の導入は有効かと思っております。今後の取組の中で考えていただけると幸いです。

4 番目の質問をさせていただきます。

情報発信の多様化、世代別対応、市民参画を総合的に進めるために、短期、中期、長期のそれぞれの視点でどのような取組を進めていかれるか、今後の進め方をお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

行政情報は、様々な世代に様々な方法で伝えることで広く行き渡るものと考えております。そのため、まず短期的には、現在のホームページ掲載方法やメール配信方法のルール周知徹底を見直し、広報主任研修の実施、そして今実施している子育て支援情報に関する職員ワーキンググループの検証などを行っているところです。

中期的には、DX化やAI技術の進展なども見据えながら、ホームページの全面リニューアル、広報紙のデジタル配信化、市民メールや公式LINEのげろ情報ナビへの統合などに取り組み、長期的には同報無線、げろ情報ナビへの統合などを検討しているところでございます。

今後も、こうした視点で情報媒体や発信方法の最適化を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

[5 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

市民の皆様は、防災、福祉、イベント、まちづくりなど、必要に関心が深い様子ですので情報媒体や発信方法の最適化を進めていただきたいです。

また、受け取る側の市民としては、常にアップデートをした方法になじんでいくこととなりますので、丁寧な案内や安全・安心を考慮した発信方法をお願いいたします。

5番目の質問をさせていただきます。

市民から寄せられる意見や要望を、情報発信の仕組みをどう反映していくのか。例えば、アンケートやワークショップなどを通じて市民の声をどのように集め、情報発信の改善につなげていくのかをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

情報発信に関する意見聴取につきましては、毎年「広報げろ」に関するアンケートを実施しており、L o G oフォームにより400人ほどの人から回答をいただいている状況でございます。いただいた意見は、掲載記事への要望など反映できるものについてはできるだけ反映し、ホームページのリニューアルなど、すぐ対応できないものにつきましては、意見を基に対応を検討しています。

来月、今年度のアンケート実施をいたしますので、今回は情報媒体の利用方法など、市の情報発信全般についての意見や提言なども設問に加え、広く意見を聴取し、広報体制の改善につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

本日の御回答で、情報発信に対する状況確認と今後の方向性について知ることができました。新聞購読世帯の減少や世代間の情報格差といった課題に対して、あらゆる情報提供を目指していることに期待いたします。

また、最後の御回答の中で、来月に市民アンケートの実施とありましたが、市民参画の観点からも大切なことだと思います。より多くの方に声をかけていただき、情報発信体制を構築していただきたいと思います。

以上を踏まえて、市民が安心して暮らせる環境づくりに向けて着実に進んでいただけることを期待いたします。

次の質問に移らせていただきます。

地域づくりにおける統一的な方針は。

下呂市誕生から20年が経過し、旧町村ごとに地域づくりが違いが見られます。自治会の組織形態や公民館活用をした地域づくりが行われているところ、そうでないところ、また総合型地域スポーツクラブがあるところ、ないところなど、地域差が生じています。地域の方たちは、他の地区も同じだろうと思われていると思いますが、合併前の旧町村のそれぞれの長年に培われた習慣や運営方法などが継続されています。

こうした地域間の違いは、今後、地域格差、不平等につながる可能性があり、第三次総合計画において、この問題に対する統一的な方針や地域格差の是正に向けた取組が必要かと思えます。当局のお考えを伺います。

1. 自治会組織の在り方や規模、金山地域では公民館に館長、公民館主事が設置されているなど、この辺りの今後の方向性について市はどう考えておられるのか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

議員御指摘のとおり、自治会の形態や規模も地域でそれぞれです。

また、公民館は地域の集会場とは違い、広く学びの場としての施設であります。金山地域では、夏祭り、運動会、正月のたこ揚げ大会などの行事を公民館長、公民館主事が企画するなど、地域づくりに寄与する活動を実施しています。この仕組みは他の地域にはないもので、合併前から継続しているものです。

金山地域では、地域づくりの中核に公民館を据え、地域コミュニティーを推進してきました。金山地域の公民館活動は戦後から続くものですが、今後の方向性として新たな動きがありますので、ここで紹介させていただきます。

金山の菅田東地域では集落支援員を配置し、新たに地域運営組織を立ち上げようとしています。地域運営組織は、学校区ぐらいのサイズ感で地域を考えていこうとする仕組みで、元気な地域コミュニティーの維持と地域課題の解決を目的としています。その中で公民館活動のよさを生かしていこうとするものです。高齢化や役員の成り手がいないなどの要因が背景にあり、地域運営組織の取組は、今後、金山のみならず市内にも広がっていくものと考えております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

どこの地区でも高齢化や役員の成り手不足など課題は多々お聞きします。その中で新たな取組ということで、集落支援員を配置した地域運営組織を立ち上げるということは、その活動には大いに期待いたします。

そこで、再質問させていただきます。

地域運営組織へ移行されるということですが、公民館長、公民館主事の方々はどのような位置

づけになるのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

菅田東の公民館活動に当たる部分につきましては、地域運営組織に移行されます。建物の老朽化が著しい菅田公民館、東公民館については、旧菅田小学校、旧東第一小学校に活動拠点を移す予定で話が進んでおります。

この2つの公民館については廃止を予定しておりますので、こちらの公民館長、公民館主事の設置はなくなります。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

具体的にお答えいただき、ありがとうございました。

2番目の質問に移らせていただきます。

地域によって制度が異なることについて、市民からは同じだと思っていたという声をいただくことがあります。合併から20年近く経過しているにもかかわらず、なぜ制度の統一が図れなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

合併後20年近くが経過しても制度の統一が図られていないという御質問の背景には、地域によっては市民への行政サービスや施策に差があるのではないかと懸念があるというふうに拝察いたします。しかしながら、下呂市の行政サービス、市民の皆様への施策につきまして、各地域で差異があるものはございません。自治会の区費や、また自治会の活動など、そちらの中身について違いがあることは承知しております。

また、例に出されました公民館の制度につきましても、公民館を地域のコミュニティーの中核に置いてきたやり方、そうでないところのどちらが正しいとか、そうでないということは、それぞれの地域で長年培われてきて、その地域で定着したやり方、在り方ですので、それを尊重してきたものでございますので、特段そういった問題視はしてございません。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

御返答ありがとうございます。

当局が地域のやり方を尊重してきたことは分かりました。とはいえ、今後どのようにされていくのか、次の質問に移らせていただきます。

地域格差是正に向けた今後の当局の具体的な取組をどのようにお考えですか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

ちょっと先ほどの答弁と重なる部分があるかもしれませんが、地域格差との御指摘について、私たちはこれを長い歴史や風土、文化に裏打ちされた地域の多様な特性であり、取組の違いであるとの認識で、地域格差とは捉えておりません。

しかしながら、市としましては、市民の皆様がどこにお住まいであっても、その時々の方々の時勢や環境に対応し、誰もが住みよいまちであるよう、公平な視点を持って施策を打ってきました。また、これからも打っていく所存です。

御指摘の関連事例として、現在、地域コミュニティ機能の強化を図る取組を進めております。公民館の在り方もその一つで、さきにお答えしましたとおりですが、公民館行事や集会のできる場の確保などは、今後、地域運営組織で主体的に実施していただく予定です。

今後、市内の地域においても、地域の御意見を賜りながら、実情に応じたコミュニティ機能の新たな担い手、地域運営組織などの在り方をほかの地域等でも調整してまいります。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

市内公民館や地域の方向性を踏まえましたが、スケール感の大きなところでは市の方向性はいかがでしょうか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

下呂市が目指す大きな方向性は、行政の効率化を図りつつ、多極ネットワーク型コンパクトシティを実現し、持続可能なまちづくりを推進することにあります。

市の財政や職員数など行政のスリム化が強く求められておりますが、多くの行政課題に直面しております。下呂市第三次総合計画の基本構想において、将来像として多極ネットワーク型コンパクトシティを掲げております。具体的には、5つの生活拠点を核とし、地理、風土、文化的な特徴から、小坂・萩原・馬瀬を北部エリア、下呂を中部エリア、金山を南部エリアとした3つのエリアを基本構造といたしています。これにより、各エリアが相互に連携し、一つの地域に過度に依存しない構造を目指します。

全ての地域に施設などのサービス拠点を多く設けることは、将来世代の財政負担を大きくすることになりますので、そのため拠点を集約・連携させるコンパクト化を推進しつつ、情報通信技術なども活用して、行政サービスの水準を維持向上させてまいります。

最終的に、この取組を通じて市民の皆様が安心して暮らせる地域社会の構築、地域間の強固なつながり、そして活気ある下呂市の継続的な発展を目指していきたいとするものでございます。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

今回の質問で、当局が地域を尊重すること、地域コミュニティの継続性の重要性を認め、慎重に対応していることがうかがえました。

地域の歴史や習慣を尊重しつつ、各地域にお住まいの方々が地域運営に積極的に参加していただき、継続していくことが下呂市の魅力につながると思いますので、引き続き住みよいまちづくりに努めていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、5番 桂川議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月12日午前9時30分より引き続き一般質問を行いますので、遅刻をしないようよろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時25分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月11日

議 長 中 島 達 也

署名議員 5番 桂 川 い ず み

署名議員 6番 加 藤 久 人